

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第85期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	竹田 i P ホールディングス株式会社 （旧会社名 竹田印刷株式会社）
【英訳名】	TAKEDA iP HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 TAKEDA PRINTING CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 木 全 幸 治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	（052）871 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 経営統括本部長 細 野 浩 之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	（052）871 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 経営統括本部長 細 野 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）2022年6月24日開催の第84回定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	36,155	35,651	31,108	30,600	32,863
経常利益 (百万円)	669	588	478	921	1,061
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	373	381	1,342	758	840
包括利益 (百万円)	540	308	1,025	918	1,016
純資産額 (百万円)	15,023	15,226	14,048	14,932	15,821
総資産額 (百万円)	31,111	30,956	29,605	28,970	29,892
1株当たり純資産額 (円)	1,843.08	1,857.54	1,708.14	1,807.93	1,908.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	46.31	47.08	164.80	92.74	102.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	48.8	47.0	51.1	52.5
自己資本利益率 (%)	-	2.5	-	5.3	5.5
株価収益率 (倍)	-	11.8	-	6.7	6.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,010	727	68	1,615	2,235
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,108	856	1,247	651	772
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	109	244	672	1,635	900
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,341	4,963	4,575	5,346	5,921
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,080 (180)	1,053 (194)	1,062 (200)	1,010 (191)	1,016 (201)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期及び第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期、第84期及び第85期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第81期及び第83期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	16,627	16,818	14,067	14,015	14,658
経常利益 (百万円)	250	168	219	569	697
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	603	27	1,519	688	550
資本金 (百万円)	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
発行済株式総数 (千株)	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 (百万円)	12,366	12,059	10,679	11,186	11,713
総資産額 (百万円)	20,416	19,810	18,795	17,681	17,960
1株当たり純資産額 (円)	1,529.74	1,483.50	1,310.31	1,365.90	1,423.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	10.00 (4.00)	18.00 (8.00)	22.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	74.74	3.36	186.62	84.15	66.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	60.9	56.8	63.3	65.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	6.3	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.4	10.5
配当性向 (%)	-	-	-	21.4	32.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	576 (98)	572 (106)	574 (107)	483 (93)	480 (102)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	66.6 (95.0)	58.3 (85.9)	69.1 (122.1)	67.5 (124.6)	77.0 (131.8)
最高株価 (円)	1,053	968	720	759	764
最低株価 (円)	602	501	510	597	598

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期、第82期及び第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期及び第85期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第81期、第82期及び第83期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 第85期の1株当たり配当額22円には、持株会社体制への移行の記念配当2円が含まれております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1924年1月 名古屋市東区久屋町5丁目3番地において、武田商店印刷部として創業。
- 1931年1月 武田商店を合資会社武田商店へ法人組織化。
- 1941年5月 合資会社武田商店を武田印刷合名会社に組織変更。
- 1944年9月 名古屋市東区石町1丁目14番地に平版工場を開設。
- 1945年5月 商号を竹田印刷合名会社と変更。
- 1946年7月 本社工場活字鋳造部を名古屋市中区流町60番地に移し、合資会社光文堂活版製造所として分離し、営業開始。
- 1946年11月 名古屋市東区の平版工場を分離独立させ、竹田精版印刷株式会社（資本金18万円）を設立。
- 1950年8月 印刷工程の一貫体制を目的に竹田印刷合名会社（消滅会社）と竹田精版印刷株式会社（存続会社）は合併し、竹田印刷株式会社（資本金500万円）に商号変更。
- 1964年10月 東京への営業拠点として、東京都中野区に竹田印刷株式会社（東京）（資本金2,000万円）を設立。
- 1967年11月 企画分野の充実を図る為、本社企画部門を分離独立させ、名古屋市中区に株式会社光風企画（資本金1,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 1972年4月 コンピュータによる情報処理システムとして電算写植システムを導入。
- 1986年4月 大阪市東区に大阪営業所を開設。
- 1987年4月 拡印刷への第一歩として本社製版部にファインプロセス課を設け、高精度製版システムを確立。
- 1991年4月 竹田印刷株式会社（東京）を吸収合併。
- 1991年8月 本社敷地内に物流センターとして立体自動倉庫を建設。
- 1992年4月 株式会社（旧）光文堂を吸収合併、株式会社（旧）光文堂の営業部門は株式会社（新）光文堂（旧光文堂機械販売株式会社）へ営業譲渡（現・連結子会社）。
- 1993年2月 愛知県海部郡甚目寺町（現・あま市）にスタジオエース1（ワン）を建設。
- 1996年1月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年3月 本社にCTPシステム（ダイレクト刷版方式）を導入。
- 1997年5月 高辻・越谷の両工場を新增設するとともに最新鋭のオフセット輪転機を導入。
- 1999年11月 中部事業部が、品質管理システムISO9001の認証登録。
- 2000年9月 中堅印刷会社である株式会社かみたに（資本金6,000万円）の株式総数の51%を取得し子会社化。
- 2000年12月 関東事業部が、品質管理システムISO9002の認証登録を果たすとともに、中部事業部が、環境マネジメントシステムISO14001についても認証登録。
- 2002年9月 株式会社かみたにの株式総数の残り49%を取得し完全子会社化。
- 2002年11月 関東事業部が、環境マネジメントシステムISO14001の認証登録。
- 2003年4月 紙器やラベル・シール類などの印刷業を営む日栄印刷紙工株式会社（資本金1,000万円）の株式総数の100%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年9月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパン（資本金2,000万円）の株式総数の75%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年10月 中国における紙器類の企画・販売を目的として、上海竹田包装印務技術有限公司（資本金30万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2004年5月 中部事業部の半導体部門用工場を整備・拡充し、新たにテクノセンターとして開設。
- 2005年7月 印刷用データの制作を目的として、中国に大連光華軟件技術有限公司（資本金20万米ドル）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2005年11月 竹田印刷株式会社にてプライバシーマークの付与認定。
- 2006年12月 関東事業部の上中里事務所の老朽化にともない、建替を実施。
- 2007年4月 大阪支社と株式会社かみたにの本社営業部を統合し、関西営業本部を設立。
- 2007年12月 日刊新聞の印刷を目的として、株式会社読売新聞東京本社との共同出資により、愛知県清須市に東海プリントメディア株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 2009年4月 株式会社かみたにを吸収合併するとともに、関西営業本部と株式会社かみたにの本社工場を母体として関西事業部を設立。
- 2010年8月 出版・商業印刷市場における競争優位の確立を目的として、株式会社千代田グラビヤとの共同出資により、東京都品川区に株式会社千代田プリントメディア（資本金3,000万円）を設立（現・持分法非適用関連会社）。
- 2011年10月 半導体パッケージ用マスク市場における競争優位の確立を目的として、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンとの共同出資により（当社出資比率49%）、埼玉県川越市に竹田ミクロン株式会社（資本金1億5,000万円）を設立。
- 2012年6月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパンの株式総数の残り25%を取得し、完全子会社化。
- 2012年11月 竹田ミクロン株式会社の株式を追加取得、持株比率を49%から65%とし子会社化。

- 2013年7月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン（資本金1億5,000万円）の株式を100%取得し、子会社化（現・連結子会社）。これにより、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが株式総数の65%を所有する子会社である、富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司（資本金8,000万円）も子会社化（現・連結子会社）。
- 2013年9月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司の株式総数の残り35%を取得し、完全子会社化。
- 2014年4月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが竹田ミクロン株式会社を吸収合併。
- 2015年10月 竹田印刷株式会社にて情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証登録。
- 2016年11月 東京プロセスサービス株式会社（資本金5,000万円）の株式を100%取得し、完全子会社化（現・連結子会社）。これにより、東京プロセスサービス株式会社の100%子会社である株式会社トープロケミカル（資本金2,000万円）も完全子会社となる。
- 2018年1月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年10月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.（資本金25万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2020年1月 精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的として、タイに東京プロセスサービス株式会社がTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.（資本金1億10百万バーツ）を設立（現・連結子会社）。
包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を目的として、タイにTAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.（資本金10百万バーツ）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2020年4月 竹田印刷中部事業部のファインプロセス本部をファインプロセス事業部として分離独立。
- 2021年3月 拠点再編に伴い、鳩ヶ谷物流センター（埼玉県川口市）における事業活動を停止。
- 2021年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2022年1月 関東事業部の事務所を東京都中央区へ移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。
竹田印刷分割準備株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社 竹田印刷株式会社）。
- 2023年4月 竹田 i Pホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行。
印刷事業を竹田印刷分割準備株式会社（同月1日付にて竹田印刷株式会社に商号変更）に吸収分割により承継。
半導体関連マスク事業を東京プロセスサービス株式会社（同月1日付にて竹田東京プロセスサービス株式会社へ商号変更）に吸収分割により承継。
竹田東京プロセスサービス株式会社が株式会社トープロケミカルを吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社および関係会社16社（連結子会社12社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社）により構成され、印刷セグメント（印刷事業、半導体関連マスク事業）と物販セグメント（物販事業）という2つのセグメントを持っております。主な会社の、それぞれの事業との関わりは次のとおりです。

印刷セグメント

a.印刷事業

当社が商業印刷（カタログ、チラシ他）を中心とする印刷物の制作・印刷や、印刷物を起点とした顧客の販売促進支援事業等を、日栄印刷紙工株式会社が紙器類の製造及びラベル・シール類の印刷を、株式会社光風企画が印刷物の企画・デザインを担当しており、東海プリントメディア株式会社は、日刊新聞の印刷を行っております。また、上海竹田包装印務技術有限公司が、中国における包装材・紙器類の企画・販売を、大連光華軟件技術有限公司が、印刷用データの制作を、それぞれ担当しております。TAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.は、包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を行っております。株式会社千代田プリントメディアは、商業印刷物、出版印刷物等の企画・制作を行っております。

b.半導体関連マスク事業

当社がICパッケージや各種基板用他のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがプリント基板への電子部品表面実装用他のメタルマスクの設計・製造等を、東京プロセスサービス株式会社が、各種電子部品用のスクリーンマスク、フォトマスクの設計・製造等を、株式会社トープロケミカルが、東京プロセスサービス株式会社のマスク製造に必要な資材の購入を、それぞれ行っております。

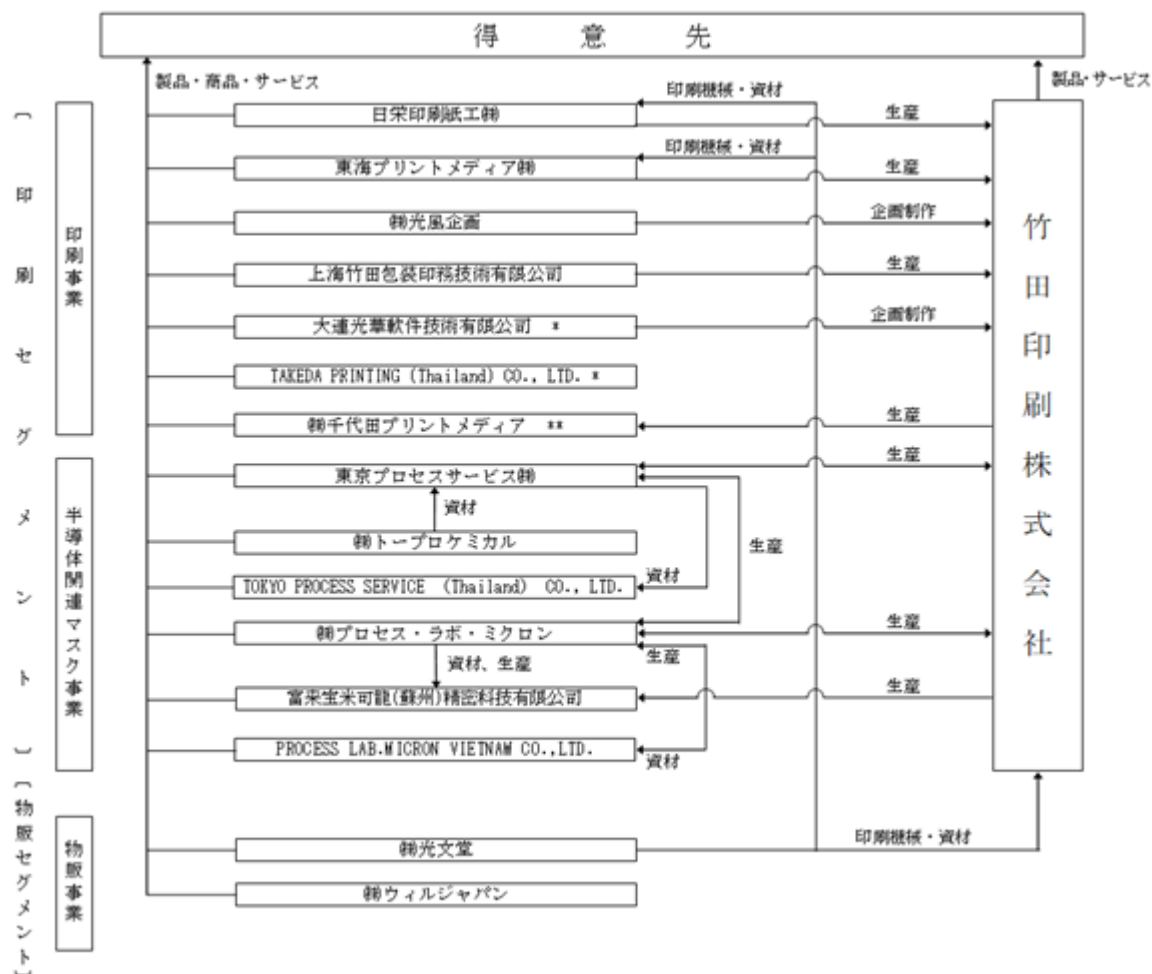
PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.は、ベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.は、タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を行っております。富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司は中国の顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を行っております。

物販セグメント：物販事業

株式会社光文堂が、印刷機械、その周辺機器及び印刷資材の仕入・販売を、株式会社ウィルジャパンが、事務用品類等の企画・販売をそれぞれ担当しております。

当社グループにおける事業の系統図は次頁のとおりです。

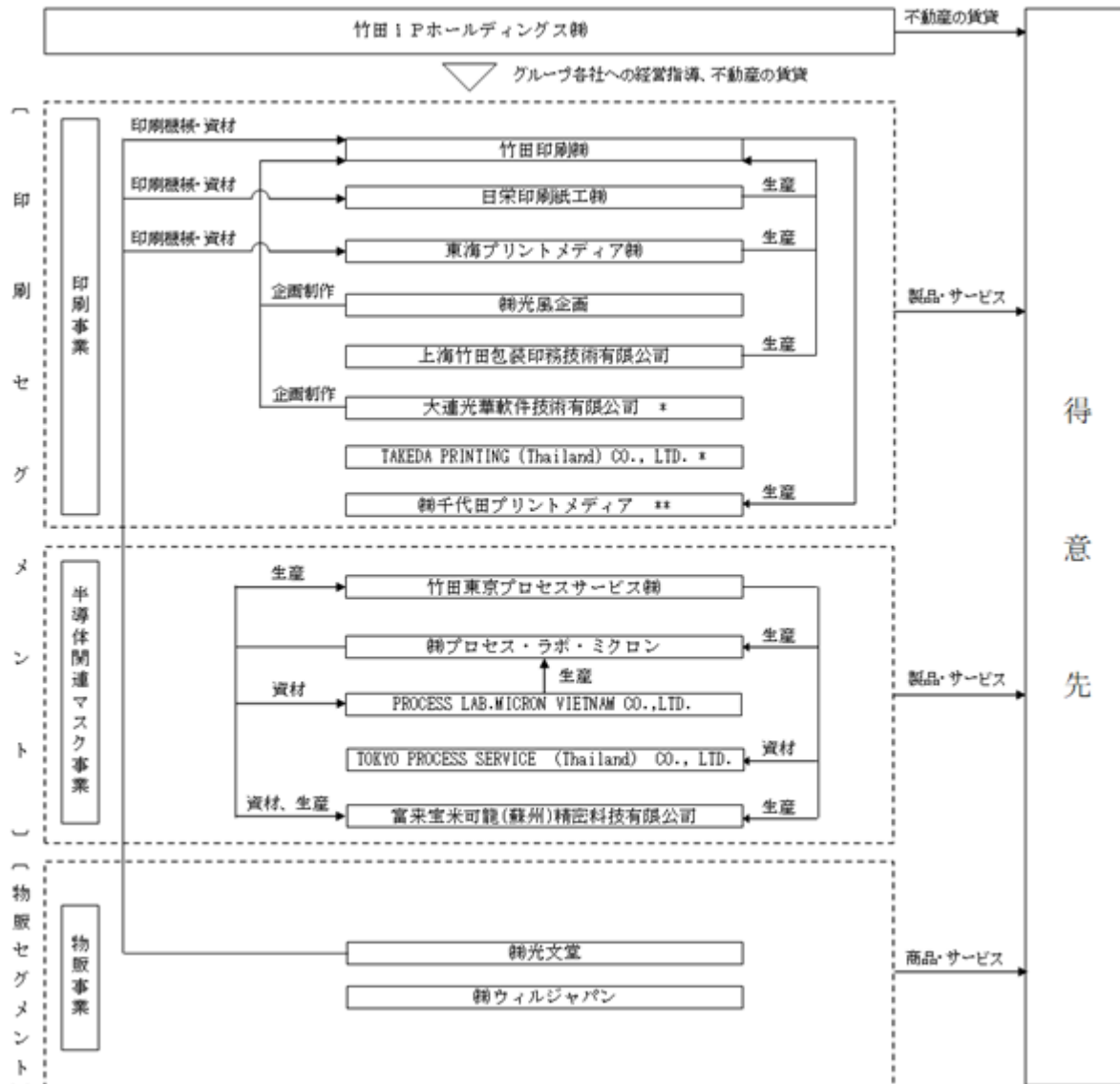
当連結会計年度末の当社グループにおける事業の系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、*は持分法非適用非連結子会社、**は持分法非適用関連会社であります。
2. は製品、商品及びサービスの流れを示しています。
3. 2022年4月1日に設立いたしました竹田印刷分割準備株式会社は、2023年4月1日付での持株会社体制への移行を行うための準備会社として設立されており、当連結会計年度においては事業活動およびセグメント管理を行っていないため、上記系統図には含めておりません。

なお、2023年4月1日付で、当社は持株会社体制に移行しております。持株会社体制移行後における事業系統図は、次頁のとおりです。

持株会社体制移行後の当社グループにおける事業系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、*は持分法非適用非連結子会社、**は持分法非適用関連会社であります。
2. は製品、商品及びサービスの流れを示しています。
3. 2023年4月1日付で、当社は「竹田 i Pホールディングス株式会社」へ商号変更しております。
4. 2023年4月1日付で、当社が営む印刷事業を「竹田印刷株式会社」(2023年4月1日付けで竹田印刷分割準備株式会社より商号変更)が承継し、同じく半導体関連マスク事業は「竹田東京プロセスサービス株式会社」(2023年4月1日付けで東京プロセスサービス株式会社より商号変更)が承継しております。
5. 2023年4月1日付で、竹田東京プロセスサービス株式会社は株式会社トープロケミカルを吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社光文堂(注)3、4	名古屋市中区	315	物販	100.0	印刷機械・資材の仕入、不動産の賃貸、 役員の兼任 3名
東京プロセスサービス株式会社 (注)5、6	神奈川県藤沢市	50	印刷	100.0	半導体関連マスクの受発注、資金の貸付、 債務の保証、役員の兼任 2名
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	埼玉県川越市	100	印刷	100.0	半導体関連マスクの受発注、資金の貸付、 債務の保証、役員の兼任 3名
日栄印刷紙工株式会社	大阪府八尾市	10	印刷	100.0	当社紙器類を発注、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
東海プリントメディア株式会社	愛知県清須市	50	印刷	65.0	不動産の賃貸、資金の借入、当社印刷物を 発注、役員の兼任 3名
株式会社光風企画	名古屋市中区	10	印刷	100.0	当社印刷物の企画・デザインを発注、 資金の貸付、役員の兼任 2名
株式会社ウィルジャパン (注)7	名古屋市昭和区	20	物販	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任 1名
株式会社トープロケミカル (注)6、7	石川県能美市	20	印刷	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
上海竹田包装印務技術有限公司 (注)4	中国上海市	US \$ 2,000千	印刷	100.0	当社顧客向商品を発注、役員の兼任 2名
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD. (注)4、7	ベトナム	US \$ 2,250千	印刷	100.0 (55.6)	取引なし、役員の兼任 2名
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD. (注)4、7	タイ	THB 110百万	印刷	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有 限公司(注)7	中国蘇州市	180	印刷	100.0 (100.0)	半導体関連マスクの受注、 役員の兼任 2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3. 株式会社光文堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結財務諸表の売上高の100分の10を超えておりますが、同社の売上高は当連結会計年度のセグメントにおける物販セグメントの100分の90を超えておりますので、同社の主要な損益情報等の記載はこれを省略しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 東京プロセスサービス株式会社は、2023年4月1日付で竹田東京プロセスサービス株式会社に商号変更しております。

6. 東京プロセスサービス株式会社は、2023年4月1日付で株式会社トープロケミカルを吸収合併しております。

7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
印刷	896	[156]
物販	120	[45]
合計	1,016	[201]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
印刷	480 [102]	42.3	16.7	5,206
合計	480 [102]	42.3	16.7	5,206

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社のみが労働組合を結成しております。当社の労働組合は竹田印刷労働組合と称し、1947年4月に結成され、2023年3月31日現在の組合員数は、44名です。

当組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会(略称：印刷労連)に属しており、労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者 (注) 4	
10.5	66.7	70.8	78.2	70.6	(注) 5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者には、当社からの出向者を除いております。

4. パート・有期労働者には、契約社員、顧問、嘱託、およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算した人員数を元に算出したものであります。

5. 男女の賃金の主な差異の要因は、正規雇用労働者については、女性の平均勤続年数が短いこと(女性11.8年、男性19.4年)、および管理職に占める女性労働者の割合が10.5%と低いことから、男女の賃金の差異が生じておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。パート・有期労働者については、女性よりも男性に相対的に賃金水準の高い定年後再雇用嘱託社員が多いため賃金の男女差が生じています。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)光文堂	0.0	0.0	(注)2				(注)4
東京プロセス サービス(株)	5.9	*	(注)3				(注)4
(株)プロセ ス・ラボ・ミク ロン	7.1	0.0	(注)2				(注)4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる労働者が無いことを示しております。

4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社は「Hard + Soft + Heart」を経営理念に掲げ、顧客に満足いただける製品を生み出すためのハードウェア（Hard）と、それに付加されるサービスやアフターサポート、ソリューション提案などのソフトウェア（Soft）に加え、全ての活動に心を込めて顧客に感動やよろこびをお届けしようというハート（Heart）を、何より大切にしております。また、2021年10月に「竹田印刷グループ サステナビリティに関する方針」を策定いたしました。優先的に取り組む11項目のマテリアリティ（重要課題）を選定し、その活動を具体化し、実行しております。

これらの活動を通じ、「顧客の課題解決を通じて広く社会に貢献すること」が当社の使命と認識しており、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長をめざすサステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが身を置く印刷業界は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加え、原材料価格の高騰も重なり、市場全体として大変厳しい状況が続いております。日本国内における印刷製品出荷額は、1991年の8兆9,287億円をピークとして減少傾向にあり、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災以降その傾向が一段と加速し、2020年での出荷額は4兆5,756億円まで落ち込んでおります。（出典：「日本印刷技術協会発行 印刷白書2022」）

また、新型コロナウイルス感染症の影響により急激に減少した社内報、カタログ、チラシなどの商業印刷物の回復が緩やかである一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）の拡大や断続的に実施されている印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化（紙離れ）を一層加速させており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

印刷事業では、市場回復は望みにくいため、単なる印刷物の提供に留まらず、顧客の課題に対して様々なソリューションをワンストップで提供する「ワンストップソリューション」のビジネスモデルへの転換を急いでおります。

半導体関連マスク事業では、世界的な半導体不足や顧客の在庫調整が継続しておりましたが、当社グループの業績は近年堅調に推移しておりました。しかしながら、昨年末から米中貿易摩擦による影響が顕在化し、世界半導体市場が急速に冷え込んだため、減速を余儀なくされました。現在の半導体不況は、当面続く見通しであります。

物販事業では、印刷市場の縮小による影響はございますが、社会経済活動の正常化による設備投資需要の回復が見込まれます。この状況に対しまして、当社グループでは日本全国に展開する販売網や豊富な商品ラインナップを駆使し、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などにより対応してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は長期ビジョンとして、「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客にとっての価値を創造あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築き、厳しい市場環境にあっても売上・利益を確保できる企業グループになることを目指しております。

顧客価値を高め、その価値に見合った収益に結びつけることで利益率を改善し、またそのようなソリューションビジネスの比率を高めることにより、グループ全体の営業利益率を高めることを目標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社はめざすビジネスモデルである「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を実現するビジネスパートナー」の実現に向けて、コア事業における競争力の強化、新事業開発の強化、事業活動を支える経営基盤の強化という3つの改革を掲げ、事業構造改革を進めております。そして、長期ビジョンとして「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」の実現をめざしております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記の経営方針、経営環境などを踏まえ、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

ビジネスモデルの転換

顧客にとっての価値（顧客価値）を創造する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案を強化することにより、その価値に見合った収益に結びつけることが当社グループの業績拡大には必須であり、最重要課題です。

印刷事業においては、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的且つ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するビジネスパートナーへ、ビジネスモデルの転換を急ぎます。

また、これらの取り組みを通じ、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことにより、事業の閑散リスクを低減し、安定した収益構造に改革してまいります。

顧客の置かれている状況とビジネスモデルを深く理解すること

顧客にとっての価値を創造するためには、顧客の置かれている状況やビジネスモデルを深く理解することが最も大切であると考えております。当社グループは幅広い業界・業種に顧客を持っておりますが、顧客との接触機会を増やし、常に顧客の立場に立って考えます。これを高い次元で実現することが何よりも重要であり、顧客満足度向上のベースとなります。この取り組みを通じまして、「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」の実現をめざしてまいります。

低コスト生産体制の構築

顧客にとっての価値が創造できても、価格競争力がなければビジネスにはつながりません。紙媒体の縮小という社会の変化に対応し、生産性向上による適正利益を確保するためには、全体最適での設備集約は避けて通れません。

また、原材料やエネルギー価格の高騰には販売価格への転嫁に頼るだけでなく、仕入価格の低減や経費削減のほか、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を積極的に行う必要があります。そのためには社員の持つ知恵やノウハウを用いてデジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組むほか、外部とのネットワークも最大限に活用し、価格競争力の向上に取り組めます。

半導体関連マスク事業の強化

デジタル化の進展は印刷事業には逆風となりますが、半導体関連マスク事業においては追風となります。印刷事業の業績悪化を補完できる事業ポートフォリオを実現するため、半導体関連マスク事業においては、国内での事業強化は勿論のこと、海外事業を速やかに軌道に乗せ、当社グループを牽引できるレベルまで高めることが課題です。

その実現に向けて、当社、㈱プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス㈱の国内3社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、グループ全体最適とシナジーの最大化をめざします。会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組みます。

新事業の開発

印刷市場の縮小は今後も続くことが予想されており、印刷事業、半導体関連マスク事業、物販事業に続く、新事業の開発が課題です。現在進めております不動産事業開発のほか、既存事業との関連性が高く、実現性が高い新たな事業領域への拡大に向けまして、M&Aを含め積極的に挑戦してまいります。

情報セキュリティの強化

当社グループでは、顧客から機密情報や個人情報をお預かりし、さまざまな製品やサービスをご提供しております。情報管理を徹底し、顧客からの信頼にお応えするためには、情報セキュリティの強化は継続的に追求する課題です。

人材育成

人材育成は、社員が健康で高いモチベーションを持って、困難な課題にも取り組む状況を作り出すために必要な、大変重要な課題です。全社員総活躍のための取り組みとして、女性活躍のための制度の充実と社員の意識改革、実労働時間の短縮、スマートワーク(生産性を高め場所や時間に縛られない柔軟な働き方)、ワーク・ライフ・インテグレーション(仕事とプライベートの両立と質的向上の確立)などの働き方改革を推進しています。

社会的価値創造企業への進化

持続可能な社会の実現に向けて基盤となるコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、内部統制システムの構築、顧客の価値を創造するワンストップソリューションの提供、カーボンニュートラルの実現を含む環境配慮活動の推進などのSDGsへと繋がるゴール(課題)に積極的に取り組み、これまで以上に社会から信頼され、期待される社会的価値創造企業への進化をめざしてまいります。「顧客の課題解決を通じて広く社会に貢献すること」が当社グループの使命であり、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長をめざすサステナビリティ経営を推進します。また、コロナ禍での経験を踏まえ、BCP(事業継続計画)の強化を図るとともに、当社グループ独自のニューノーマル(新常态)の創造に取り組めます。収束後も過去の姿に戻すのではなく、より良いガバナンスを形成し、環境・社会の形成に向けて貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとってのサステナビリティとは、社会的課題を解決に導く経営基盤を強化し、事業活動を通じて社会課題の解決を目指すものであり、当社グループの持続的成長が、持続可能な社会の実現に貢献できるような世界を目指すことであります。この実現に向けて当社グループでは、サステナビリティ方針を定めております。当社グループにおけるサステナビリティの方針は、「経営の基本方針」である社是（熱意・和合・奉仕）、「当社が存在する意義」である基本理念、「信頼される企業であり続けるために」との想いで定めた行動規範（「責任ある行動をしよう」「お客様に感謝しよう」「仲良く朗らかに元気よく働こう」「社運発展のためお互いに協力しよう」「よき家庭の一員となろう」）を実践することにあると考えています。当社グループの役員・社員は、この行動規範を常に携帯し、行動の基礎としております。

リスク及び機会を監視し管理するため、当社グループでは、経営統括本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等に基づき、サステナビリティ関連を含むリスクを特定し、責任部署を定めグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しています。リスク管理委員会で協議・検討された事項は、必要に応じ取締役会に附議または報告されます。取締役会は、リスク管理委員会の協議・検討プロセスを監督し、必要に応じて具体的な対応を求めています。また、当社グループの取組みを活性化させるために、11個のマテリアリティ（重要課題）を決定しています。これらマテリアリティへの取組みにつきましては当社ホームページを参照ください（<https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/promotionsystem/>）。

2023年4月1日付にて代表取締役社長直轄のサステナビリティ推進室を新設いたしました。さらに当社グループのサステナビリティ推進に向けた体制の整備を進めて参ります。

（2）重要なサステナビリティ項目

サステナビリティ経営を実践する上で、「気候変動リスク」、「人的資本の確保」は優先的に取り組むべき課題と認識しております。重要なサステナビリティ項目に関する考え方及び取組は以下の通りです。

気候変動リスク

中長期的な課題として、カーボンプライシングの導入による操業コストの増加や温室効果ガス（GHG）排出規制の強化による対応コストの増加などの移行リスクが生じる可能性が見込まれます。また、異常気象の激甚化による操業停止や気候変動による材料調達コストの増加などの物理的リスクが生じる可能性も見込まれます。

当社国内連結グループ合計の温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1、Scope 2）は以下の通りであります。これまでも生産設備の統合等を通じて、温室効果ガス（GHG）排出量の削減に取り組んで参りましたが、今後はサステナビリティ推進に向けた体制の整備を進めるとともに、定量的な削減目標も検討して取り組んで参ります。

	単位	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
Scope 1、Scope 2 排出量合計	t-CO ₂	13,008	10,491	10,425
削減量（前年度比）		-	2,517	66
削減率（前年度比）	%	-	19.3	0.6

人的資本の確保

中長期的な課題として、日本国内においては少子高齢化が進み、労働力人口が減少することが見込まれることから、将来的に生産活動に必要な人材の確保が困難になる可能性が見込まれます。他方で、当社人員構成のボリュームゾーンである団塊ジュニア世代の高齢化に対応するため、中堅層や若年層の育成や人材の確保が課題となります。また、企業の競争力を高めるため、多様性を確保する必要があります。

このような課題に対応するため、当社グループでは社内「全社員総活躍プロジェクト」チームを設置し、性別・年齢・国籍等を問わず多様な社員が働きやすい環境整備を進めるとともに、社員の意識改革やキャリア開発支援に努めて参りました。その成果として女性が活躍できる企業の証である「くるみん」「えるぼし」などの各種の認定を受けています。また、リモートワーク実施に向けた環境整備や、「ノー残業デー」を設けるなど、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを実施しています。

また、これらの取組みに必要な「人材や人事制度に関する方針」を定めています。「人材や人事制度に関する方針」につきましては当社ホームページを参照ください。

（<https://www.takeda-prn.co.jp/sustainability/takeup/>）

当社は社員一人ひとりが「仲良く朗らかに元気よく」働ける環境を整備し、企業の持続的な成長に繋げて参ります。

これらの中長期的な課題については、さらにグループ横断的に取組みを検討・推進して参ります。

当社グループでは、上記において記載した、「人材や人事制度に関する方針」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
1. 管理職に占める女性従業員の割合	2025年度末までに 10.0%以上	7.9 %
2. 男性従業員の育児休業取得率（注）1	2025年度末までに 70.0%以上	33.3 %
3. 年次有給休暇の取得率	2025年度末までに 75.0%以上	69.7 %
4. 労働者の月ごとの平均残業時間	2025年度末までに 17時間以下	19.6 時間

（注）1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合

3【事業等のリスク】

（1）当社グループにおけるリスク管理体制について

当社グループでは、グループ全体における事業リスクを管理するため、各部署やグループ各社の担当責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理規程に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制としております。各部署やグループ各社は担当業務に関するリスクの抽出を行い、優先的に対応すべきリスクと対応策を検討し、内部統制推進部署（同委員会事務局）へ報告しております。内部統制推進部署は報告されたリスクを総括し、同委員会へ報告しております。なお、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会へ報告しております。

（2）主要なリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小

当社グループの事業は、印刷事業および印刷機械・印刷資材の販売など、国内向け印刷関連市場が中心です。デジタル化の進展やメディアの多様化が進む中で、印刷関連市場（紙媒体）は長期にわたり縮小し続けており、今後もその傾向が継続することが想定されます。印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、操業度の低下により労務費や減価償却費などの固定費負担が高まるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小は長期にわたり継続的に続いており、かつ近年ではDX（デジタルトランスフォーメーション）の拡大や断続的に実施されている印刷用紙の値上げによりその動きがさらに加速しているため、最優先で解消すべきリスクとして認識しております。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や新事業開発の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐとともに、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化により、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めております。

事業の繁閑

当社グループの事業は、国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（4月、1月のタイミングで更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、特に第4四半期に売上・利益が集中する傾向があります。連結ベースで、第4四半期が年間に占める割合は、過去10会計年度の平均で、売上高で28%、営業利益で44%となっており、同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。2011年3月に発生した東日本大震災、そして2020年3月期末の新型コロナウイルス感染拡大による広告宣伝活動の自粛は、業績に相当程度影響を与えました。

当社グループとしては、顧客にワンストップソリューションを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して安定的に継続受注できるベース案件を増やすことで事業の閑散リスクを低減してまいります。

受注単価の低下

印刷業界においては、長期にわたり縮小し続けている紙媒体需要に対して供給能力過剰の状態が続いており、それに伴い受注単価は下落または低位安定の状態が続いております。今後印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、価格の下落がさらに進む可能性があります。

当社グループとしては、生産性の向上や仕入コストの削減を図るほか、社員が持つ知識・ノウハウ、そしてITの活用による価格競争力の向上、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化による低コスト生産体制の構築、新事業開発の強化などの各種対策を行うことにより対応しております。

原材料等の価格高騰

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、世界情勢の変化、市況やエネルギー価格、為替レート、物流経費などにより変動します。特に主要材料である印刷用紙は原材料全体に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。また、製紙メーカーの減産による市場流通量の減少も価格高騰に影響を与えます。印刷用紙や資材以外にも、電気・ガスなどのエネルギー価格の高騰も生産活動に影響を与えます。

原材料等の高騰に対しては、販売価格への転嫁や生産性向上などのコスト低減や経費削減で吸収すべく対応しますが、対応しきれない場合は、上記のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。販売価格への転嫁につきましては顧客との交渉を行っておりますが、顧客における広告宣伝予算には限りがあり、交渉結果次第では印刷部数や頁数の減少による売上減少、ひいては紙媒体以外の広告宣伝媒体へのシフト（紙離れ）を助長する可能性があります。当社グループとしては、印刷関連市場（紙媒体）の縮小に記載のとおり、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐことで、その影響を低減することをめざしております。

大口顧客の動向

当社グループには、依存度の高い大口顧客がいくつかあります。継続的な取引関係は当社グループの強みである一方、それら大口顧客の属する業界の好不調、ビジネスモデルや取引方針の変更、企業統合等により取引額が大きく変動する可能性があります。

当社グループのコア事業である印刷事業はその特性として、幅広い業界・業種に顧客を持っており、新規顧客開拓先においても同様に業界・業種を問いません。また、デジタルマーケティングを活用して、当社グループが拠点を構えていない遠隔地の顧客とも商談機会を得ることが可能となりました。これらの特性やデジタル技術を活かした新規顧客開拓活動を行いまして、将来のロイヤルカスタマーを継続して獲得することにより、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立をめざしております。

人材の確保・育成

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、営業、製造、開発、管理等、それぞれの分野に精通したプロフェッショナル人材や管理能力に優れたマネジメント人材を継続的に確保、育成していくことが必要となります。また、今後拡大が期待される海外事業をより一層強化するためには、優秀な現地人材を採用するとともに、事業戦略に沿ったグローバル人材の確保も必要となります。しかしながら、優秀な人材の獲得は競争が厳しく、特に国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少もあり、優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材が流出した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

その対策として、新卒採用や中途採用を積極的に進めるとともに、人事・教育制度を充実させ、多様な社員が活躍できる職場環境の整備を進めております。また、グローバル人材の確保におきましては、外国人留学生を採用し、日本と海外を結ぶ現地管理者として育成するほか、現地人材の採用を積極的に進めてまいります。

新規事業に関わるリスク

印刷物（紙媒体）の需要の縮小と、価格の低下・低位での推移が今後も継続することが想定されております。市場環境の悪化や競争の想定以上の激化、M & Aの失敗などにより、印刷・物販事業に次いで柱となるべき事業が思うように育たない場合、会社業績が伸び悩む可能性があります。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や新事業開発の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急いでおります。

その取り組みにより、半導体関連マスク事業では2013年の株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、2016年の東京プロセスサービス株式会社の子会社化を実現し、近年では両社の海外事業進出をサポートしております。新事業開発の強化につきましては、代表取締役直轄の成長戦略本部を設置し、不動産事業開発やM & Aなどの成長戦略について、スピード感をもって進め、新たなビジネスモデルの早期構築をめざしております。

今後もコア事業である印刷事業との関連性が高く、実現性が高いこれらの事業の拡大について、M & Aの検討を含め積極的に進めてまいります。

売掛債権の未回収

当社グループでは、与信管理と債権の回収管理を重視し貸倒れの極少化に努めておりますが、景況や産業構造の変化に伴い、顧客の倒産などによる貸倒れが生じるリスクは常にあるものと認識しております。貸倒れが一定規模以上で発生した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客とは取引開始時に信用調査を行い、さらにその後も定期的に信用調査を行い、与信限度額の設定・見直しを行っております。また、既存顧客との取引状況を毎月確認しており、信用状況に変化が生じた場合は、ファクタリングなどの債権保証サービスの活用や取引停止などの対策を速やかに講じております。

情報セキュリティ

当社グループでは、多くの顧客情報および顧客からの受注案件にかかる顧客の機密情報を取り扱っております。予期せぬ事情により情報の流出、不正使用など情報セキュリティにかかるインシデントが発生する恐れがあります。また標的型攻撃メール等によるウイルス感染のリスクが高まっており、情報システムが一定期間機能不全に陥る事態も想定する必要があります。これらインシデントや情報セキュリティ対応のために多額の費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすほか、社会的信用を失う可能性があります。

その対策として、プライバシーマークやISO27001の認証取得を通じた諸規程の整備と運用、メール誤配信防止のチェックシステムの活用、専用ルームの設置や警備会社との提携、専用のデータセンターの利用、入退室のセキュリティシステムの導入、自社制作のガイドライン「ITセキュリティハンドブック」を活用した社員教育を行うほか、インシデント費用の発生に備えてサイバー保険に加入するなど、万全を期しています。

気候変動のリスク

気候変動による影響が深刻化しており、世界が低炭素社会に移行する際の「移行リスク」として、温室効果ガス排出規制などの法規制への対応にて、設備投資や技術開発に関する追加費用が発生する可能性があります。さらに、これらの法規制に対応した製品・サービスへの顧客ニーズの高まりに対応する必要が生じ、要求水準を満たさない場合は販売機会の損失につながる恐れがあります。また、気候変動に伴う自然災害の発生による「物理的リスク」として、工場における生産停止やサプライチェーンの寸断による製品供給が停滞する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクへの対応としては、当社グループでは「竹田印刷グループ サステナビリティに関する方針」にて今後の取り組む課題として「カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み」を明文化するとともに、長期的な視点でリスクや課題を分析し、対策を進めてまいります。

災害の発生

地震や水害などの大規模な災害が発生した際には、電力の供給停止や物流網の寸断など、社会的インフラに重大な被害が及ぶ可能性があります。原材料の仕入先や協力工場を含めた生産・流通体制が維持できない場合には、当社グループの活動に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、発生時期が予測できないこれらの災害リスクに対しては、生産拠点の分散化と、製造設備など主要設備に防火・耐震対策を施すとともに、BCP(事業継続計画)を策定するなどの対策を講じております。

感染症の世界的蔓延(パンデミック)

新型インフルエンザなど、人類が免疫を持っておらず、治療薬やワクチンが存在しないような感染症の世界的蔓延(パンデミック)が発生した場合は、当社グループ従業員の感染による操業停止および出荷遅延が生じる可能性があります。また、顧客における操業停止や販売促進活動の自粛による受注減少、仕入先や協力工場からの供給が停滞するなど、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、足下では落ち着きつつあるものの、収束の見通しは依然不透明であり、業績への影響を予測することは困難な状況であります。今後の状況次第では、上記のとおり、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への制限が緩和され、持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、為替市場での急激な円安が進行するなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社グループでは社員および家族の健康と安全に配慮しつつ、顧客への製品やサービスの提供に影響を及ぼすことがないよう、感染予防と事業継続に取り組んでまいりました。

当社グループが事業活動を展開する国内の印刷市場におきましては、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、エネルギー価格や原材料価格の高騰も重なり、大変厳しい状況が続いております。社会経済活動の正常化が進み、顧客における社内広報活動および販売促進活動は回復傾向にありますが、断続的に実施されている印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化(紙離れ)を一層加速させ、社内報、カタログ、チラシ等の商業印刷物が減少を続けており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

このような状況において、当社はコア事業における競争力の強化、新事業開発の強化、事業活動を支える経営基盤の強化という3つの改革を掲げ、事業構造改革を進めております。

その実現に向けて、顧客第一の基本方針のもと健全な危機感を持ち、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的且つ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するビジネスパートナーへ、ビジネスモデルの転換を図っております。

この取り組みを強力に推進し、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。同時に、半導体関連マスク事業の充実を図り、国内印刷市場の縮小に耐え得る収益構造の構築を進めております。なお、エネルギー価格や原材料価格の高騰には、代替品の購入、生産性向上、経費削減等を行うとともに、顧客には販売価格への転嫁だけではなく、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を積極的に行っております。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形及び売掛金、建物、土地などが減少いたしました。現金及び預金、建設仮勘定、投資有価証券などの増加により、前連結会計年度末に比べ9億21百万円増加し、298億92百万円となりました。

負債の部は、1年内返済予定の長期借入金、リース債務などが減少いたしました。電子記録債務、長期借入金などの増加により、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、140億70百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金などの増加により前連結会計年度末に比べ8億89百万円増の158億21百万円となり、自己資本比率は52.5%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は328億63百万円（前期比7.4%増）となりました。利益面では、営業利益9億39百万円（前期比15.5%増）、経常利益10億61百万円（前期比15.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億40百万円（前期比10.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

印刷事業では大変厳しい市場環境の下、品質管理と情報セキュリティ管理を徹底した上で、紙媒体需要を着実に取り込むとともに、全体最適での生産設備の見直しによる低コスト生産体制の実現、ビジネスモデルにマッチした社内体制の再構築などの事業構造改革を進めております。

前述のビジネスモデルの転換を図るため、全社横断の事業強化プロジェクトを推進し、ワンストップソリューション提案を強化しております。具体的な取り組みとしては、ロジスティクスサービス、各種BPOやイベント等の受託、通販サイトの運営、システム構築など、紙媒体に限らない多種多様なソリューションをワンストップで提供し、社会経済活動の正常化に伴い回復する広告宣伝需要を取り込みました。

また、顧客におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をビジネスチャンスとして捉え、物流の課題をワンストップで解決する受発注管理システムのプラットフォーム「TS - BASE」の販売を強化するとともに、紙媒体の社内報のデザイン性をそのままに「見せる社内報」をコンセプトとするWeb社内報パッケージシステム「Yomikatsu!」の販売を開始するなど、デジタル関連サービスを強化しました。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、当社、(株)プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス(株)の3社によるグループ全体最適とシナジーの最大化を図るとともに、海外事業を強化いたしました。なお、当社の半導体関連マスク事業は、2023年4月1日付けで東京プロセスサービス(株)（同日付で竹田東京プロセスサービス(株)に商号変更）に承継いたしております。

世界的な半導体不足や顧客の在庫調整が継続するなか、第3四半期連結累計期間までは、スマートフォン向け等の一部製品にて出荷減少がございましたが、車載向け製品が回復基調に入るとともに、第5世代移動通信システム（5G）やサーバー向け等の製品が堅調に推移いたしました。海外事業では、当社グループが拠点を構えるベトナムやタイにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業活動の制限や顧客工場の稼働停止がございましたが、それも解消し業況は回復に向かいました。

しかしながら、懸念しておりました米中貿易摩擦による影響が昨年末から顕在化し、世界半導体市場が急速に減速したため、当社グループにおける半導体関連マスク事業も減速を余儀なくされました。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は218億86百万円（前期比4.0%増）、営業利益は6億16百万円（前期比5.5%減）となりました。

<物販セグメント 物販事業>

物販事業では、印刷事業と同様に厳しい市場環境にありますが、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア拡大を図っております。

社会経済活動の正常化に伴う設備投資需要の回復が続いており、新規顧客の開拓やものづくり補助金制度を活用した取り込みを強化いたしました。また、2023年1月に印刷機材の総合展示会「Print Doors 2023(第59回光文堂 新春機材展)」を開催するほか、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行いました結果、資材販売と機械販売の両面で増収となりました。

利益面では、増収効果や利益率の高い自社ブランド製品の販売が好調であったことに加えて、仕入価格の高騰には顧客への丁寧な交渉により販売価格への転嫁を行うとともに経費削減を徹底した結果、増益となりました。

上記の結果、物販セグメントの売上高は113億61百万円（前期比12.8%増）、営業利益は3億8百万円（前期比107.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億75百万円増加し、59億21百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額3億2百万円などに対し、税金等調整前当期純利益11億26百万円、減価償却費8億52百万円、仕入債務の増加4億77百万円などがあったため、22億35百万円の収入（前期は16億15百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入2億51百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1億50百万円などに対し、有形固定資産の取得による支出8億26百万円、無形固定資産の取得による支出1億50百万円、投資有価証券の取得による支出1億46百万円などがあったため、7億72百万円の支出（前期は6億51百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入6億円などに対し、長期借入金の返済による支出10億3百万円、リース債務の返済による支出3億24百万円、配当金の支払額1億47百万円などがあったため、9億円の支出（前期は16億35百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
印刷	22,751	3.7
物販	-	-
合計	22,751	3.7

（注）生産実績は、販売価額により表示しております。

（2）受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
印刷	23,208	8.1	4,496	41.6
物販	11,540	14.2	283	172.6
合計	34,749	10.0	4,780	45.8

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
印刷	21,886	4.0
物販	11,361	12.8
消去	384	25.4
合計	32,863	7.4

(注) 販売実績は、販売価額により表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度(以下「前期」)に比べ22億63百万円増加し、328億63百万円(前期比7.4%増)となりました。印刷事業と物販事業が回復した一方で、半導体関連マスク事業では、昨年末より半導体市況が急速に冷え込んだ影響により、第4四半期は減速を余儀なくされ、前期並みとなりました。売上原価は、エネルギー価格や原材料価格の高騰などの影響もあり、前期に比べ20億51百万円増加し262億47百万円(前期比8.5%増)となり、売上原価率は前期の79.1%から79.9%へ悪化しました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ85百万円増加し56億77百万円(前期比1.5%増)となりました。この結果、営業利益は前期と比べ1億26百万円増加し、9億39百万円(前期比15.5%増)となりました。

営業外収益は、前期と比べ28百万円減少し2億20百万円(前期比11.3%減)となり、営業外費用は、前期と比べ41百万円減少し98百万円(前期比29.9%減)となりました。この結果、経常利益は前期と比べ1億39百万円増加し10億61百万円(前期比15.2%増)となりました。

特別利益は、前期に当社関東地区の拠点売却等による固定資産売却益3億46百万円を計上したため、前期と比べ3億11百万円減少し75百万円(前期比80.5%減)となりました。特別損失は、前期に減損損失1億24百万円と工場建替関連費用99百万円を計上したため、前期に比べ2億77百万円減少し、10百万円(前期比96.4%減)となりました。

法人税等合計は、前期と比べ25百万円増加し、2億84百万円(前期比9.8%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ82百万円増加し8億40百万円(前期比10.8%増)となりました。

b. 経営成績等に重要な影響を与えた要因

印刷事業および物販事業では、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加え、エネルギー価格や原材料価格の高騰などの影響を受けました。特に、断続的に実施されている印刷用紙の値上げは、広告宣伝媒体のデジタル化(紙離れ)を一層加速させており、主力製品であります社内報、カタログ、チラシ等の商業印刷物が減少を続けており、以前の水準に回復することは困難な状況となっております。

このような大変厳しい状況下において、上記のとおり業績が回復した要因としましては、当社がめざすビジネスモデルである「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を実現するビジネスパートナー」の実現に向けて、コア事業における競争力の強化、新事業開発の強化、事業活動を支える経営基盤の強化という3つの改革を掲げる事業構造改革の成果と認識しております。

第4四半期に減速しましたが半導体関連マスク事業が堅調であったことに加え、社会経済活動の正常化も進み、印刷事業における社内広報活動および販売促進活動や物販事業における設備投資需要の回復も寄りました。エネルギー価格や原材料価格の高騰には代替品の購入、生産性向上、経費削減とともに、顧客には販売価格への転嫁に頼るのではなく、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を行い、顧客満足度の維持向上に努めました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

<印刷セグメント 印刷事業>

印刷事業では、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的且つ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するビジネスパートナーへ、ビジネスモデルの転換を進めています。多様化している製品やサービスの収益性や成長性を見極め、更なる事業強化と成長分野への積極投資を行っております。ま

た、全体最適での生産設備の見直しによる低コスト生産体制の構築、ビジネスモデルにマッチした製造体制の再構築、子会社との連携などを進めております。

今後も紙媒体需要の取り込みを継続してまいります。当社が持つ制作体制、情報セキュリティ体制、システム構築力を駆使し、ロジスティクスや各種BPO受託、WEB・システムや動画などのデジタル媒体の制作を強化いたします。厳しい状況が続いておりましたイベントプロモーション受託におきましても、新型コロナウイルス感染症が収束に向かいつつあり、これまでの自粛の反動により需要は確実に回復するものと予想しております。

また、企業の働き方改革は今後も進むことが予想され、顧客におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をビジネスチャンスとして捉えております。物流の課題をワンストップで解決する受発注管理システムのプラットフォーム「TS-BASE」には多くの引き合いをいただいております。サービスメニューの充実を継続しております。また、社内報制作やデジタルマーケティングのノウハウを活用したWeb社内報パッケージシステム「Yomikatsu!」を開発するなど、今後もデジタル関連サービスを強化し、顧客の課題解決をご支援してまいります。

<印刷セグメント 半導体関連マスク事業>

半導体関連マスク事業では、世界的な半導体不足や在庫調整が継続しておりましたが、コロナ禍における巣ごもり需要の高まりもあり、第5世代移動通信システム（5G）やサーバー向け等の製品が堅調に推移してまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦による影響が昨年末から顕在化し、世界半導体市場が冷え込んだため、当社グループにおける半導体関連マスク事業も減速を余儀なくされました。

車載向け製品などが回復基調に入るとともに、当社グループが拠点を構えるベトナムやタイにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業活動の制限や顧客工場の稼働停止も解消し業況が回復に向かうなど、明るい材料もございますが、今回の世界半導体不況は当面続くものと予想しております。その間は、当社グループの強みである技術開発力、製品の安定供給力、グローバル展開力の総合力に磨きをかけ、市場が再び成長サイクルに入る機会に備えてまいります。また、子会社の㈱プロセス・ラボ・ミクロンでは、本社工場新棟建設と設備投資を行い、生産体制を強化いたします。

印刷事業ではマイナス要因となる「デジタル化の進展」が、本事業では逆に追い風となります。リスク分散の意味合いにおきましても、グループ全体最適とシナジーの最大化を図り、半導体関連マスク事業を強化してまいります。

<物販セグメント 物販事業>

物販セグメント（物販事業）は、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア向上のほか、異業種を含めた新規顧客の開拓、利益率の高い自社ブランド製品の販売強化、それを支える人材育成などによる総合力で他社との差別化を図り、売上・利益の確保をめざしてまいります。

印刷事業同様に厳しい環境下ではありますが、当連結会計年度においてはコロナ禍で停滞しておりました顧客の設備投資需要に回復が見られました。全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行い、新規顧客の開拓やものづくり補助金制度を活用した取り込みを強化しました。一方、印刷関連市場の停滞により、顧客における経営環境の悪化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による関連倒産が世界的にも不安視されており、今後も与信管理面でも慎重な取引が求められる状況は続いております。

顧客のビジネススタイルや市場環境の変化に対応し、営業スタイルも変革してまいります。従来からの訪問による売り込み型の営業だけではなく、顧客の事業内容を熟知し、最適な製品やサービスを提案する、顧客にとってのナンバーワンのビジネスパートナーをめざしてまいります。今後も常に良質な情報発信を行い、顧客に選ばれ、頼りにされるサプライヤーとしての地位を確立してまいります。

c. 中長期的な目標に照らした経営成績の分析・評価

「目標とする経営指標」で述べましたように、当社グループのめざすところは、顧客にとっての価値を創造あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築くとともに、営業利益率を高めて行くことです。当連結会計年度の営業利益率は2.9%となりました。

当連結会計年度を含む直近5期の営業利益率の推移は、1.6% 1.4% 1.2% 2.7% 2.9%という状況です。2期連続で改善を続けております。将来的には、安定的に5%レベルの営業利益を計上できる状況をめざしてまいります。そのためには、前述いたしました、印刷事業におけるビジネスモデルへの転換が必須であり、そのスピードを速めることが重要であると考えております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは14億63百万円となり、当年度末の現金及び現金同等物は59億21百万円となりました。この金額は、運転資金、設備投資に必要な資金、将来の柱となる事業の開発あるいは取得に必要な資金として適正な水準であると考えておりますが、必要に応じて躊躇なく借入などのアクションを取り、タイミングを逃すことなくM&A等の必要な投資に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その施策の一つとして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的且つ安定的な資金調達手段を確保することで財政基盤の強化並びに安定性向上を図ることを目的として、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。株式会社三菱UFJ銀行とは契約極度額15億円、株式会社三井住友銀行とは同10億円を個別相対方式、無担保・無保証にて各々締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はございません。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成に当たっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の報告金額、並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会社方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約	契約の内容	契約期間
東海プリントメディア株式会社 (連結子会社)	株式会社読売新聞東京本社	業務委託契約	新聞印刷等業務の受託	2022年4月1日から1年間

(注)上記業務委託契約は、2023年4月1日から1年間更新されております。

(2)持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割により、印刷事業を当社の100%子会社である竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)に承継させること、及び半導体関連マスク事業を当社の100%子会社である東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。なお、本吸収分割契約は、2022年6月24日開催の当社第84回定時株主総会において承認可決されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりです。同期間において、当社グループが支出した研究開発費は218百万円です。

(印刷)

印刷事業においては、印刷機械を使って顧客のニーズに合った製品を作りますので、印刷技術そのものではなく、生産技術に関する研究開発が中心です。具体的には、カラーマネジメントシステムの精度向上、製造工程の改良、抗菌印刷の用途開発等に取り組みました。また、デジタルマーケティング手法の確立等において、デジタル技術への対応に取り組みました。

半導体関連マスク事業では、歩留まり向上・原価低減に向けた工程改善、顧客の製造工程の改善支援、薄膜コート開発、次世代商材開発に向けた新素材の評価・解析等に取り組みました。

当連結会計年度の印刷セグメントにおける研究開発費は190百万円です。

(物販)

デジタル化の進展に伴い構造改革が求められる印刷業界において、変化し続ける顧客ニーズに応える製品の研究開発を行い、提供することを基本方針としております。具体的には、品質向上に貢献する製品の開発、生産性向上に貢献する製品の開発、環境に配慮した製品の開発、様々なニーズや用途に対応し付加価値を高める加工機の開発等に取り組みました。

当連結会計年度の物販セグメントにおける研究開発費は27百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は印刷事業におけるエアーコンプレッサー、半導体関連マスク事業における新社屋、測長機、外観検査装置等、生産能力の向上を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,360百万円（リース契約を含む）であり、セグメント別の設備投資については、次のとおりです。

印刷：提出会社のものとしましては、エアーコンプレッサー等を取得いたしました。また、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンでは新社屋、外観検査装置等を取得。東京プロセスサービス株式会社では測長機等を取得いたしました。この結果、印刷セグメントにおける設備投資総額は1,353百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、経営資源の有効活用および財務体質の強化を目的として、次の重要な設備を売却いたしました。その内容は以下のとおりです。

売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
東京プロセス サービス 株式会社	北陸技術開発センター (石川県能美市)	印刷	生産用	143	2022年9月

物販：特筆すべき事項はありません。その結果、物販セグメントにおける設備投資総額は7百万円となりました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び中部 事業部 (名古屋市昭 和区ほか)	印刷	営業用 生産用 賃貸用	483 <224>	122	1,715 (8,228.49) <90> (<1,294.32>)	66	93 <1>	2,482 <316>	285 (71)
高辻工場 (名古屋市昭 和区)	印刷	生産用	125	32	61 (2,617.61)	-	8	228	7 (-)
関東事業部 (東京都中央 区)	印刷	営業用	6	-	- (-)	-	4	11	65 (5)
越谷工場 (埼玉県越谷 市)	印刷	生産用	187	36	603 (6,214.46)	160	5	992	61 (2)
関西事業部 (大阪府八尾 市ほか)	印刷	営業用 生産用	127	3	398 (2,943.58)	-	4	534	55 (4)
太田工場 (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	29	0	196 (2,732.00)	-	0	225	1 (3)
竹田印刷第2 ビル (大阪府八尾 市)	印刷	生産用	32	5	115 (1,435.32)	0	0	155	5 (17)
スタジオエー ス1 (愛知県あま 市)	印刷	スタジ オ	41	0	206 (984.77)	-	3	252	1 (-)
賃貸設備	物販	賃貸用	279	-	51 (357.88)	-	0	330	- (-)
賃貸設備	印刷	賃貸用	888 <373>	40	26 (1,549.66) <23> (<369.66>)	-	5 <1>	961 <398>	- (-)
光風荘他(長 野県木曾郡日 義村ほか)	印刷	厚生用	57	-	3 (1,229.93)	-	0	60	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

5. 愛知県豊明市に取得した土地(13,293㎡)については、2023年3月31日現在で事業の用に供していないため上記から除いております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)光文堂	本店ブ ロック	物販	営業用	131	6	385 (2,045.45)	-	9	533	39 (17)
	東部ブ ロック	物販	営業用	0	3	-	-	0	3	10 (3)
	東北ブ ロック	物販	営業用	21	1	80 (1,653.06)	-	0	103	7 (1)
	関東ブ ロック	物販	営業用	29	2	91 (302.34)	-	0	123	13 (7)
	北陸ブ ロック	物販	営業用	61	1	73 (1,139.88)	-	0	137	9 (4)
	静岡ブ ロック	物販	営業用	38	2	102 (753.00)	-	0	142	17 (6)
	関西ブ ロック	物販	営業用	45	1	87 (336.24)	-	0	135	6 (1)
	九州ブ ロック	物販	営業用	73	1	70 (309.48)	-	0	145	17 (5)
(株)光風企 画	本社 (名古屋 市中区)	印刷	営業用 賃貸用	83 <58>	-	109 (465.77) <76> (<327.64>)	-	2	194 <135>	15 (1)
日栄印刷 紙工(株)	本社 (大阪府 八尾市)	印刷	生産用	14	40	-	-	4	59	33 (8)
東海プリ ントメ ディア(株)	本社 (愛知県 清須市)	印刷	営業用	0	-	-	-	0	0	35 (8)
(株)プロセ ス・ラ ボ・ミク ロン	本社 (埼玉県 川越市)	印刷	営業用 生産用	20	5	312 (6,115.08)	96	5	440	82 (4)
	九州工場 (佐賀県 富士町)	印刷	生産用	55	1	34 (8,846.17)	98	2	191	23 (3)
	中部TEC (愛知県 小牧市)	印刷	生産用	43	2	-	37	0	83	22 (1)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京プロセスサービス㈱	本社 (神奈川県藤沢市)	印刷	営業用 生産用	31	57	-	7	3	99	33 (9)
	材料開発センター (神奈川県相模原市)	印刷	生産用	13	16	-	15	4	50	10 (1)
	北陸センター (石川県小松市)	印刷	生産用	203	41	80 (9,923.07)	19	5	350	81 (19)

(注) 1. 2021年1月をもって事業活動を休止しておりました東京プロセスサービス㈱北陸技術開発センターは、当連結会計年度において売却しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

4. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

6. 上記のほか連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	賃借物件	年間賃借料 (百万円)
東海プリントメディア㈱	本社 (愛知県清須市)	印刷	オフセット 輪転機他	136
			読売新聞 清須工場土地 12,268.72㎡	222

(注) ただし土地については、提出会社から転借を受けております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
上海竹田 包装印務 有限公司	本社 (中国上 海市)	印刷	生産用	55	82	-	134	7	280	15 (-)
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.	本社 (タイ)	印刷	生産用	50	202	-	-	5	258	7 (-)
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム)	印刷	生産用	18	45	-	-	2	66	20 (-)
富来宝米 可龍(蘇 州)精密 科技有限 公司	本社 (中国江 蘇省蘇州 市)	印刷	生産用	-	14	-	43	3	61	22 (-)
	広州分公 司 (中国広 東省広州 市)	印刷	生産用	6	18	-	47	1	72	17 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱プロセス・ラボ・ミクロン	川越工場 (埼玉県川越市)	印刷	新社屋	933 (注2)	505 (注3)	自己資金	2022年 9月	2023年 9月
㈱プロセス・ラボ・ミクロン	川越工場 (埼玉県川越市)	印刷	描画装置	145 (注2)	-	リース	2022年 10月	2024年 3月
㈱プロセス・ラボ・ミクロン	九州工場 (佐賀県佐賀市)	印刷	描画装置	85 (注2)	-	リース	2022年 10月	2024年 3月
㈱プロセス・ラボ・ミクロン	川越工場 (埼玉県川越市)	印刷	めっき槽	84 (注2)	-	リース	2022年 10月	2023年 9月

(注) 1. 完成後の増加能力については、当社製品が主に受注生産によるものであり、受注の内容により個々に作業内容、生産条件等が異なるため、一律的な生産能力の換算表示が困難でありますので、記載を省略しております。

2. 上記の投資予定については、補助金を受領することとなりますが、投資予定金額は当該補助金により充当される金額を控除せず記載しております。

3. 新社屋の既支払額505百万円は、全額建設仮勘定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	8,781,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	8,781,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年3月31日	408	8,781	-	1,937	-	1,793

(注) 自己株式の利益による消却

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	10	125	10	11	5,061	5,231	-
所有株式数 (単元)	-	12,659	80	24,591	318	321	49,817	87,786	2,400
所有株式数 の割合(%)	-	14.42	0.09	28.01	0.36	0.37	56.75	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に5,543単元、「単元未満株式の状況」に21株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
竹田印刷従業員持株会	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	530	6.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	350	4.25
各務芳樹	名古屋市中区	344	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	240	2.91
日本特殊陶業株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番1号	210	2.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	2.43
アイカ工業株式会社	清須市西堀江2288番地	200	2.43
竹田光孝	東京都大田区	188	2.29
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	140	1.70
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	130	1.58
計	-	2,533	30.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,224,300	82,243	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	82,243	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 竹田印刷株式会社	名古屋市昭和区白金 一丁目11番10号	554,300	-	554,300	6.31
計	-	554,300	-	554,300	6.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,500	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式2,500株は、自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	39,300	24,483,900	-	-
保有自己株式数	554,321	-	554,321	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資と研究開発を中心に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の間配当金につきましては、1株につき8円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、前事業年度より2円増配となる1株につき12円の普通配当に、持株会社体制への移行の記念配当2円を加えまして、計14円とすることを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	65	8.00
2023年5月12日 取締役会決議	115	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化によりコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の計9名で構成しております。代表取締役社長を議長とし、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

当社では、社外取締役4名を置き、経営の監督機能を強化しております。社外取締役ににつきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性の確保を図っております。社外取締役については、独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を独立役員に指定しております。

取締役会におきましては、当社取締役会規程に従い、法令により取締役会に付議するものと定められた事項、定款または株主総会の決議により取締役会に付議するものと定められた事項、その他業務執行に関し特に重要な事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況、取締役会における決定または承認事項の執行経過とその結果、事業概況と今後の見通しおよび総合的な経営分析の内容、その他取締役会が必要と認めた事項について、報告しております。当事業年度における取締役会の活動状況は、取締役会の活動状況に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成（うち2名が社外取締役）されております。なお、当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。

定例の監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員長を議長として、取締役会の職務執行について監査しております。また、グループ各社の監査役も出席するグループ監査連絡会を適宜開催し、経営に対

する監視機能を果たしております。これにより、監査等委員会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。

会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、内部監査室との相互連携につきましても、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

c. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。構成員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選任しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は、指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載しております。

d. リスク管理委員会

当社では損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、原則として年3回開催し、経営統括本部長である取締役を議長としております。リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害等）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項を取締役に報告しております。

e. 執行役員

当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。また、本機能の更なる充実を図るため、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、従来から採用しておりました雇用型の執行役員制度に加えまして、委任型の執行役員制度を導入しております。

なお、内部監査室、会計監査人につきましては、(3) 監査の状況に記載の通りであります。

以上の機関及び構成員についての概要は、以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスク管理委員会
代表取締役会長 CEO	山本眞一	○		○	
代表取締役社長 COO 成長戦略本部長	木全幸治				
専務取締役 CSO 経営戦略担当	讃岐秀昭	○			
常務取締役 CFO 経営管理担当 経営統括本部長	細野浩之	○			
社外取締役	堀 龍之	○			
社外取締役	山本光子	○		○	
取締役（監査等委員）	古田敦規	○			注2
社外取締役（監査等委員）	永田昭夫	○	○		
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	○	○		

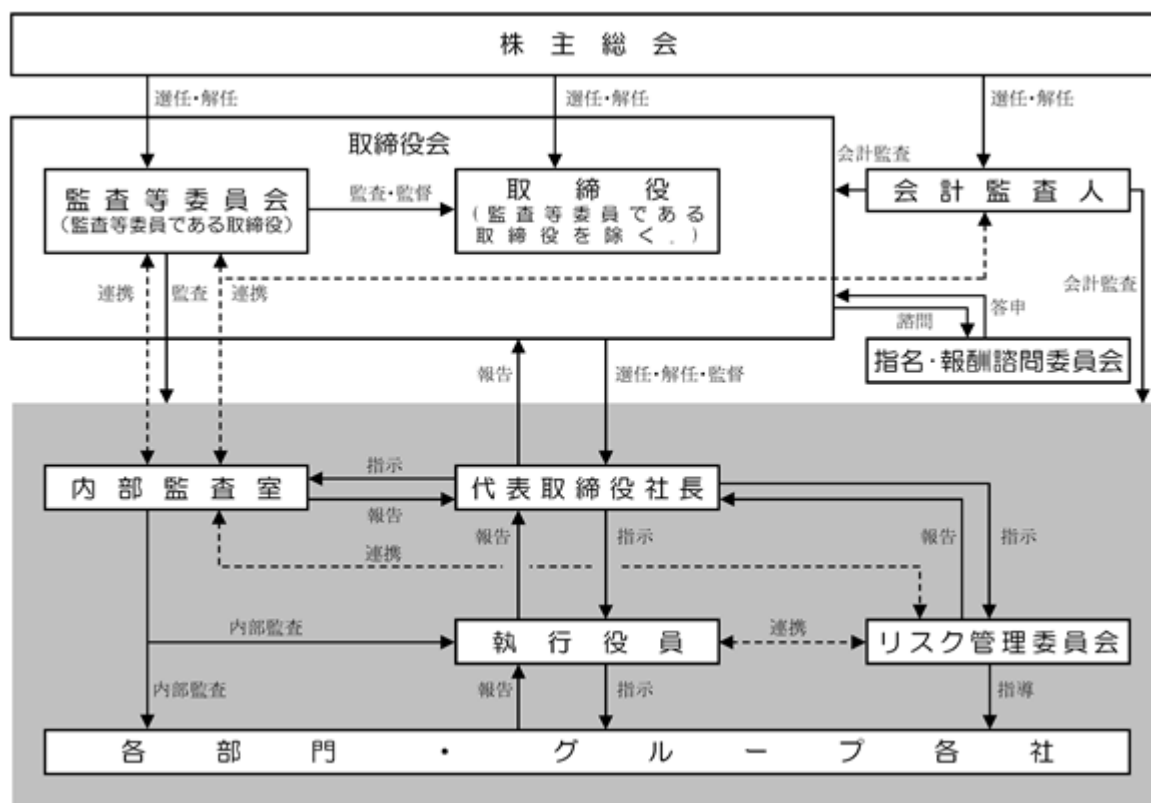
(注) 1. が議長又は委員長、○が構成員であります。

2. リスク管理委員会の構成員（委員長を除く）は、当社各部門の部門責任者及びグループ各社の担当責任者であり、常勤監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

3. 執行役員については、(5) 役員の状況に記載しております。

ロ 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の業務執行及び内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



八 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化、中長期的視点の議論のさらなる充実を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。各機関が役割を明確に定め機能するとともに、連携を図っております。また、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役が2名）採用することにより、取締役会における3分の1以上を確保し、客観的な視点で取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性を確保しております。これらの体制が機能することにより、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、従来の「社訓」をより具体的に展開して「竹田 i Pグループ行動規範」を制定し、社員一人ひとりのとるべき活動を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上・浸透を図っております。

職務の執行が法令・定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針に基づき、以下のような内部統制システムの体制を整備し、その運用を取締役、執行役員および使用人に徹底しております。

1) 当社および当社子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田 i Pグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は是正措置等の活動を促進する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程等の情報管理に係る社内規定に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針および個人情報保護規定に基づいて対応する。

これら情報管理に係る社内規定は、必要に応じて運用状況の検証、規定内容の見直しを行う。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬等の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。

5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田 i P グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象とした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田 i P グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員もしくは社員がグループ各社の取締役および監査役等に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、グループ各社の業務および取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とするほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査等委員会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査等委員会が行うこととする。監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事する。

8) 当社グループの取締役・執行役員・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会または公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査等委員会に報告する。

監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保する。

9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査等委員会は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施する。また、監査等委員会は、グループ各社の監査役からなるグループ監査連絡会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。

代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査等委員会の職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田 i Pグループ行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ハ 役員賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は提出日時点において、役員賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。被保険者は当社取締役（監査等委員を除く）、当社監査等委員である取締役、当社上席執行役員、対象子会社14社の役員であります。契約期間は2022年7月10日から2023年7月10日であり、同様の内容にて更新を予定しております。

補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていない場合でも、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するための費用も補償対象としております。

なお、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては免責としております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

ホ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。なお、基準日につきましては、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況（2022年4月～2023年3月）

当事業年度において当社は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山本眞一	19回	19回
木全幸治	19回	18回
松村泰宏	19回	18回
嶋貫浩明	19回	19回
細野浩之	19回	19回
福浦 徹	19回	19回
讃岐秀昭	14回	14回
奥村隆夫	19回	18回
堀 龍之	19回	18回
河合隆広	19回	18回
中島正博	19回	19回
永田昭夫	19回	19回

- (注) 1. 松村泰宏氏、嶋貫浩明氏、福浦徹氏は、2023年3月31日をもって辞任いたしました。
 2. 讃岐秀昭氏は、2022年6月24日開催の第84回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
 3. 奥村隆夫氏は、2023年6月28日開催の第85回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。
 4. 中島正博氏は、2023年4月28日付で逝去のため退任いたしました。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

- ・会社方針、内部統制システムの基本方針、サステナビリティに関する方針などの各種方針の決定
- ・中期利益計画、年度予算、組織変更、人事異動の決定
- ・取締役に対する賞与支給基準の改定
- ・役員賞与、譲渡制限付株式報酬の支給の決定
- ・四半期決算を含む決算承認、業績予想数値の検討
- ・期末配当金、中間配当金の決定
- ・グループ会社への増資、貸付、債務保証などの決定
- ・持株会社体制移行に関する経営体制の整備（社名決定、規程整備、役員体制など）
- ・吸収分割契約の承認 など

上記付議事項の検討のほか、グループ各社における年度予算に対する業績の進捗状況などを報告しております。
なお、取締役会 1 回あたりの平均所要時間は約115分程度でした。

指名・報酬諮問委員会の活動状況（2022年 4 月～2023年 3 月）

当事業年度においては 2 回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山本眞一	2 回	2 回
奥村隆夫	2 回	2 回
堀 龍之	2 回	2 回

（注）奥村隆夫氏は、2023年 6 月28日開催の第85回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

- ・ 新任取締役候補者の選定および人物評価
 - ・ 2023年 3 月期における役員決算賞与の支給
 - ・ 2024年 3 月期における竹田 i Pホールディングス株式会社、竹田印刷株式会社の組織体制および役員構成
- なお、1 回あたりの平均所要時間は約43分程度でした。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	山本 眞一	1950年8月21日生	1973年3月 当社入社 1993年6月 当社取締役第一営業本部長就任 1998年4月 当社常務取締役営業統括担当就任 1999年4月 当社代表取締役専務中部事業部長就任 2003年6月 当社代表取締役専務中部事業部長兼経営統括本部長就任 2008年4月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2009年4月 当社代表取締役社長就任 2019年4月 当社代表取締役会長就任 2021年6月 当社代表取締役会長CEO就任 (現任)	(注)3	81
代表取締役社長 COO 成長戦略本部長	木全 幸治	1956年1月15日生	1978年3月 当社入社 2000年4月 当社執行役員中部事業部第一営業本部副本部長就任 2002年4月 当社執行役員中部事業部営業統括本部長就任 2002年6月 当社取締役中部事業部営業本部長就任 2005年4月 当社常務取締役中部事業部営業本部長就任 2008年4月 当社専務取締役中部事業部長兼営業本部本部長就任 2009年4月 当社代表取締役専務中部事業部長兼営業本部本部長就任 2010年4月 当社代表取締役副社長事業統括担当就任 2015年4月 当社代表取締役副社長事業開発本部長兼関西事業部長就任 2016年4月 当社代表取締役副社長関東事業部長就任 2019年4月 当社代表取締役社長関東事業部長就任 2020年4月 当社代表取締役社長就任 2021年4月 当社代表取締役社長成長戦略本部長就任 2021年6月 当社代表取締役社長社長執行役員成長戦略本部長 2022年4月 竹田印刷分割準備会社(現 竹田印刷株式会社)代表取締役社長社長執行役員就任(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長COO成長戦略本部長就任(現任)	(注)3	67
専務取締役 CSO 経営戦略担当	讃岐 秀昭	1954年9月21日生	1977年3月 株式会社光文堂入社 1995年10月 同社取締役本店長就任 1997年6月 同社常務取締役就任 2002年6月 同社代表取締役専務就任 2010年2月 同社代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 当社取締役(非常勤)就任 2023年4月 当社専務取締役CSO経営戦略担当就任(現任)	(注)3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 CFO 経営管理担当 経営統括本部長	細野 浩之	1960年5月4日生	1983年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年10月 同行札幌支店長就任 2012年7月 当社執行役員関東管理部担当部長就任 2013年4月 当社執行役員関東管理部長就任 2018年4月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長兼関東管理部長就任 2019年4月 当社上席執行役員経営統括本部長兼関東管理部長就任 2019年6月 当社取締役経営統括本部長兼関東管理部長就任 2020年4月 当社取締役経営統括本部長就任 2021年4月 当社取締役経営統括本部長就任 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長就任 2023年4月 当社常務取締役CFO経営管理担当経営統括本部長就任(現任)	(注)3	7
取締役	堀 龍之	1947年5月23日生	1982年4月 弁護士登録 1982年4月 林法律事務所入所(丸の内綜合法律事務所に名称変更) 2014年1月 丸の内綜合法律事務所代表弁護士就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	山本 光子	1957年1月1日生	1983年3月 ウーマンスタッフ株式会社入社 1985年4月 同社取締役営業本部長就任 1998年9月 ビープルスタッフ株式会社に社名変更、同社専務取締役就任 2016年7月 テンプスタッフ株式会社と統合、同社取締役専務執行役員就任 2017年7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更 2020年7月 同社相談役(常勤)就任(現任)、学校法人名城大学監事(非常勤)就任(現任) 2021年6月 中央発條株式会社社外取締役就任(現任) 2022年6月 アイカ工業株式会社社外取締役監査等委員就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	古田 敦規	1967年7月29日生	1992年4月 当社入社 2007年4月 当社中部事業部製造本部メディア制作部長就任 2011年4月 当社中部事業部製造本部生産技術部長就任 2011年10月 当社中部事業部製造本部環境品質保証部長就任 2013年4月 当社中部事業部印刷製造本部プリプレス部長就任 2016年4月 当社中部事業部印刷製造本部品質技術部長就任 2020年6月 当社内部監査室長就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永田 昭夫	1948年9月15日生	1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 中央新光監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2011年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設 2012年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役就任(現任) 2013年5月 株式会社UCS社外監査役就任 2015年5月 株式会社パレモ(現 パレモ・ホールディングス)社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	高橋 伸夫	1958年4月12日生	1983年4月 日本ガイシ株式会社研究所入社 2008年4月 同社エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長就任 2009年6月 同社同本部電子部品事業部執行役員事業部長就任 2013年4月 同社新事業企画室執行役員就任 2015年6月 同社知的財産部特任参与就任 2022年6月 同社顧問就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					219

(注)1 取締役 堀 龍之、山本 光子、永田 昭夫、高橋 伸夫は、社外取締役です。

2 当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は2名で、このうち上席執行役員は、経営統括本部副本部長 巻尾 忠臣、執行役員は、成長戦略本部不動産開発部長 山口 亘で構成されております。

3 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 誠治	1956年9月24日生	1988年3月 公認会計士登録 1988年6月 田中会計事務所開設 1988年8月 税理士登録 1997年2月 ダイドー株式会社社外監査役就任(現任) 2016年6月 当社補欠監査役就任 2019年6月 中日本興業株式会社社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任 2023年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2023年6月 当社補欠取締役(監査等委員)就任(現任)	

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)を置いております。社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む)
2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
5. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

6. 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合）である会社の業務執行者
7. 過去3年間に於いて、上記2から4までに該当していた者
8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者

(注) 1 近親者とは、二親等内の親族をいう。

- 2 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。
- 3 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の堀龍之氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の山本光子氏は、人材派遣会社で取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。特に労務管理面では卓越した見識を備えており、当社の「人材開発」「人事制度改革」への適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役の高橋伸夫氏は、企業経営に関する幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適切な助言と、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当該社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

堀龍之氏が代表弁護士に就任している丸の内綜合法律事務所と当社との間では法務顧問契約を結んでおりますが、契約金額は少額であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

山本光子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏はパーソルテンプスタッフ株式会社の相談役、学校法人名城大学の監事、中央発條株式会社の社外取締役、アイカ工業株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。以上のうち、当社はパーソルテンプスタッフ株式会社、学校法人名城大学、アイカ工業株式会社との間で営業取引があり、アイカ工業株式会社は当社株式を2.43%所有しておりますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、かつ当該会社における業務執行者には該当しないため、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

永田昭夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。永田昭夫氏は、12年前まであずさ監査法人の代表社員を務めておりましたが、退任後から長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

高橋伸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は高橋伸夫氏が過去に勤務していた日本ガイシ株式会社との間で営業取引がありますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）および適宜開催されるグループ監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名・報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、内部監査室は内部統制推進部門と連携して内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の合計3名にて構成しております。当社における監査等委員会監査は、監査等委員会監査等基準に従い、定例の取締役会及び臨時取締役会への出席、事業部門へのヒアリング、工場への往査、稟議書などの重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査しております。

常勤監査等委員の河合隆広氏は当社取締役経験者であり、長年の勤務経験を活かし、監査内容の充実を図っております。監査等委員会監査方針および監査計画の立案のほか、定例の監査等委員会および適宜開催されるグループ監査連絡会の議長を務めております。

社外監査等委員の中島正博氏は、金融機関で長年に亘り企業審査に携わった経験および財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員の永田昭夫氏は、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

監査等委員会は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っております。監査等委員会は、内部監査室の作成する監査報告書類の検閲を行うほか、定期的に内部監査室と情報交換の場を持つことにより、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室と適宜コミュニケーションをとり、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ 監査等委員の監査等委員会出席状況（2022年4月～2023年3月）

定例の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長として、原則として毎月1回開催しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
河合 隆広	13回	13回
中島 正博	13回	13回
永田 昭夫	13回	13回

(注) 1. 河合 隆広氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

2. 中島 正博氏は、2023年4月28日付で逝去のため退任いたしました。

ロ 重点監査事項

当事業年度における重点監査事項としては、取締役の執行状況の確認（内部統制システムを含むコーポレートガバナンスの強化）、事業展開の状況および中期経営計画の進捗確認、持株会社体制に向けたガバナンス体制の構築の進捗確認および重要子会社の内部監査室との面談の実施等に取り組みました。

ハ 監査等委員会における具体的な検討事項

監査等委員会の具体的な検討事項としては、監査等委員会監査方針および監査計画の決定、職務分担の決定、株主総会における監査等委員選任議案への同意、取締役業務執行確認書の確認、会計監査人の評価および再任、監査報告書の作成などです。その他、監査法人による四半期レビューおよび期末監査の結果報告、経営統括本部長による取締役会議案の事前説明、監査等委員会監査の実施報告、内部監査室による内部監査報告などの各種報告がなされております。なお、監査等委員会の1回あたりの平均所要時間は約108分程度でした。

c. 常勤監査等委員の活動状況

当事業年度における常勤監査等委員の活動として、取締役会やリスク管理委員会等の重要会議への出席、監査等委員会およびグループ監査連絡会の開催、取締役の業務執行確認、監査等委員会監査方針および監査計画の立案並びに監査の実施、稟議書などの重要書類の閲覧、子会社監査の実施、会計監査人との意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社内部監査規程に従って実施しております。内部監査室を社長直轄の組織として設置（専従者2名）し、各事業部門の業務処理の適切性等を中心に、定期的に監査を実施してコンプライアンスの充実を図っております。内部監査室は、監査計画書に基づき内部監査（全部門を対象とする）および内部統制

監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長や内部統制部門の長である経営統括本部長に報告するほか、取締役会および監査等委員会へも報告し、監査結果をフィードバックしております。また、より適切な業務とするため、監査対象部門に対して、不備事項、改善事項の指摘などを行っております。内部監査室と内部統制推進部門は、会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行い、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 楠元 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 浩二

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。

ニ 監査業務にかかる補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人 公認会計士4名、 その他9名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人に対する評価を毎年行っております。この評価については、前述の監査法人の選定方針と理由に記載いたしております基準に従って行っております。その評価結果に基づき、当該監査法人の再任の適否について判断を行い、その結果を取締役に報告しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万 円)	非監査業務に 基づく報酬(百万 円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万 円)	非監査業務に 基づく報酬(百万 円)
提出会社	28	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	31	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社監査等委員会監査等基準に従い、決定いたします。当社が会計監査人と監査契約を締結する際、監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、非監査業務の委託状況等も勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、監査等委員会はその検証結果を踏まえ、会計監査人の報酬等について同意の可否を判断します。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬については、基本となる固定報酬、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬等(賞与)、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)で構成しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1を目安としております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額2億円以内の固定報酬と年額6,000万円以内の業績連動報酬等(賞与)とすることを決議いたしました。報酬水準の妥当性につきましては、外部機関による国内主要企業の報酬水準の調査などに基づき、指名・報酬諮問委員会にて検証し、取締役会に答申の上決定しています。取締役個々の基本報酬の支給基準につきましても、取締役会の決議にて定めております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬につきましては、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

固定報酬につきましては、月例定額制であり、役割の変更をその都度反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映しております。固定報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。当事業年度における取締役個々の固定報酬額につきましては、2022年6月24日開催の取締役会決議により、上記の支給基準に基づき代表取締役山本眞一、木全幸治に一任いたしました。代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。報酬額の決定にあたっては、代表取締役から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会が審議を行い、固定報酬の支給基準は会社業績、世間水準に照らして妥当であり、各取締役の報酬は職責を踏まえた適正な水準である事を答申しております。

業績連動報酬等につきましては、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。当事業年度におきましては、連結純利益と単体純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を、賞与として支給いたしました。業績指標として連結純利益と単体純利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上および企業価値増大への貢献を測る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためです。

なお、2023年4月1日付けで、当社グループは持株会社体制に移行しております。そのため、次年度以降におきましては、業績指標を連結純利益としております。各事業年度の連結純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績が悪化した際は、支給の可否及び支給額の減額を決定します。業績指標として連結純利益を選定した理由は、上記の理由に加えまして、グループ一体経営、グループ経営資源配分の最適化、意思決定の迅速化、事業構造の再構築を図ることを目的とする持株会社体制に適していると判断したためです。

業績連動報酬等の支給基準につきましても、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額である6,000万円以内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。取締役個々の報酬額につきましては、代表取締役山本眞一、木全幸治に一任し、各職責や対応年度における業績への貢献度等を勘案して配分額が決定され、指名・報酬諮問委員会での検証を経て、取締役会に答申をいたします。2023年4月19日に指名・報酬諮問委員会が開催され、支給基準に照らして当事業年度における支給の実施と支給総額は妥当であり、取締役個々の報酬額につきましても各職責を踏まえた適正な水準である事を取締役会に答申をいたしております。

非金銭報酬等につきましては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬につきましては、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において制度の導入を決議しており、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4,000万円以内と決議しました。また、譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年80,000株以内とすることを併せて決議いたしました。

譲渡制限付株式報酬の総額および取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額および発行または処分される普通株式の総数の限度内にて、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会決議により定めます。なお、当事業年度における取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、2022年7月19日開催の取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬とし、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員である取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額3,600万円以内と決議いたしました。監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員会の協議により定めております。

□ 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により定めることとしております。

b. 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本となる固定報酬と、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）より構成されており、当該取締役が株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れております。うち固定報酬の水準については、役員・職責・在任年数に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案し、決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容および額について、その決定の方針と決定の方法との整合性、決定の方法と決定された報酬等の内容の合理性、報酬額を導き出す過程の適切性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

八 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2022年6月24日開催の取締役会において、代表取締役 山本眞一、木全幸治に取締役の個人別の月額報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、2021年3月18日の取締役会決議により当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申を尊重して決定しなければならないこととしております。

また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）についても、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により、取締役個人別の割当数を定めることとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	166	133	21	11	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む）は含まれておりません。
 2. 上記員数には無報酬の取締役1名は含まれておりません。
 3. 報酬等の総額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額17百万円は含まれておりません。
 4. 退職慰労金はございません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では保有目的によって、保有株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的は専ら株価の変動および株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式としております。一方、純投資目的以外で企業間取引の強化などの目的で保有する投資株式を政策保有株式としております。なお、純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する方針はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。当社は印刷事業を中心とする受注産業であり、顧客や仕入先・委託先との関係性強化が事業継続、ひいては企業価値向上には必要であると認識しております。保有先顧客からの継続受注の確保、同じく仕入先・委託先からの品質・価格・納期における安定的な調達に繋げてまいりたいと考えております。

また、株式の安定化に加えまして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、金融機関等と株式の相互保有をしております。

以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであるとと考えております。従いまして、当社としましては特定投資株式における定量的な保有効果の算出および記載が困難であると判断しております。なお、政策保有株式の議決権については、投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点からその行使についての判断を行います。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。経営統括本部が相手先企業の業績、株価、配当、取引関係の状況等を適宜監視しており、保有する意義が希薄と考えられる場合（年間取引額が大幅に減少するなど）や減損リスクが見込まれる場合は、速やかに売却する方針であります。見直し結果については取締役会に報告し、検証をしております。

当事業年度においては、2022年7月19日開催の取締役会にて、保有先企業における2022年3月期の取引実績額と今後の取引見込みを確認の上、検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	55
非上場株式以外の株式	35	1,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	59	取引先持株会を通じた株式の取得 取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	104,828	103,691	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	286	204		
アイカ工業(株)	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	273	269		
三菱HCキャピタル (株)	180,000	180,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	123	102		
名工建設(株)	64,200	64,200	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	73	77		
(株)SCREENホー ルディングス	6,250	6,047	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	72	74		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	85,110	85,110	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	72	64		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	10,528	10,528	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	55	41		
(株)ルックホールディ ングス	21,600	-	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引関 係の強化のため新規取得	有
	49	-		
(株)あいちフィナン シャルグループ (注)2	22,823	-	(保有目的)株式の安定化、機動 的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	49	-		
ニチ八(株)	17,710	17,710	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	47	44		
(株)ムサシ	26,000	26,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	41	45		
(株)LIXIL	18,000	18,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	39	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ウイルコホールディングス	201,000	201,000	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	26	30		
(株)十六フィナンシャルグループ	8,700	8,700	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	24	18		
(株)G-7ホールディングス	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	24	27		
平和紙業(株)	50,100	50,100	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	20	20		
(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (業務提携等の概要)当社の子会社で、営業・技術・生産の各活動および製品供給において協力する業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	17	20		
(株)小森コーポレーション	17,453	16,615	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	17	12		
CKD(株)	8,000	8,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	15		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	2,386	2,386	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	10		
豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	14		
(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	15		
朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	14	13		
SOMP Oホールディングス(株)	2,500	2,500	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	有
	13	13		
(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)株式の安定化、機動的かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	11	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホシザキ(株)(注)3	2,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	9	8		
(株)しずおかフィナン シャルグループ (注)4	10,000	-	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	9	-		
リソルホールディング ス(株)	1,921	1,829	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	9	8		
(株)名古屋銀行	1,800	1,800	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	5		
日東工業(株)	1,793	1,458	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	4	2		
日本紙パルプ商事(株)	795	795	(保有目的)企業間取引の強化、 安定的な調達 (定量的な保有効果)(注)1	有
	4	3		
富士変速機(株)	11,554	10,951	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	3	3		
NISSHA(株)	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3	2		
名古屋鉄道(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2	2		
(株)ヤマナカ	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化、 継続受注の確保 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
(株)中京銀行(注)2	-	12,500	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	19		
(株)愛知銀行(注)2	-	3,100	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	14		
(株)静岡銀行(注)4	-	10,000	(保有目的)株式の安定化、機動的 かつ安定的な資金調達 (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	8		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

2. (株)愛知銀行および(株)中京銀行は、2022年10月3日付で共同株式移転を行い、(株)あいちフィナンシャルグループが設立されました。なお、株式移転比率は(株)愛知銀行普通株式1株につき、(株)あいちフィナ

ンシャルグループ普通株式3.33株、また(株)中京銀行普通株式1株につき、(株)あいちフィナンシャルグループ普通株式1株です。

3. ホンザキ(株)は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
4. (株)静岡銀行は、2022年10月3日付で株式移転を行い、(株)しずおかフィナンシャルグループが設立されました。なお、株式移転比率は(株)静岡銀行普通株式1株につき、(株)しずおかフィナンシャルグループ普通株式1株です。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。

また、グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,624	6,193
受取手形及び売掛金	47,692	47,591
有価証券	50	-
商品及び製品	549	563
仕掛品	282	268
原材料及び貯蔵品	443	418
リース投資資産	16	4
その他	662	650
貸倒引当金	35	49
流動資産合計	15,286	15,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,376	3,257
機械装置及び運搬具(純額)	731	791
土地	5,557	5,464
リース資産(純額)	748	729
建設仮勘定	71	513
その他(純額)	184	186
有形固定資産合計	110,670	110,943
無形固定資産		
ソフトウェア	275	344
電話加入権	13	13
その他	21	15
無形固定資産合計	311	373
投資その他の資産		
投資有価証券	21,955	22,189
長期貸付金	9	8
繰延税金資産	121	146
その他	673	701
貸倒引当金	74	125
投資その他の資産合計	2,686	2,920
固定資産合計	13,667	14,237
繰延資産	16	13
資産合計	28,970	29,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,752	2,754
電子記録債務	2,802	3,296
短期借入金	970	950
1年内返済予定の長期借入金	878	308
リース債務	309	249
未払法人税等	203	166
未払消費税等	147	118
賞与引当金	443	430
役員賞与引当金	30	38
工場建替関連費用引当金	20	51
その他	5,893	5,958
流動負債合計	9,451	9,321
固定負債		
長期借入金	876	1,044
リース債務	699	690
長期未払金	118	109
繰延税金負債	282	376
退職給付に係る負債	2,317	2,288
資産除去債務	215	220
工場建替関連費用引当金	57	-
その他	19	18
固定負債合計	4,586	4,749
負債合計	14,038	14,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,793	1,793
利益剰余金	10,686	11,374
自己株式	434	406
株主資本合計	13,983	14,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	654	752
為替換算調整勘定	53	128
退職給付に係る調整累計額	116	116
その他の包括利益累計額合計	823	997
非支配株主持分	125	124
純資産合計	14,932	15,821
負債純資産合計	28,970	29,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 30,600	1 32,863
売上原価	2 24,196	2 26,247
売上総利益	6,404	6,616
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	533	531
役員報酬及び給料手当	2,659	2,617
福利厚生費	454	465
賞与引当金繰入額	212	226
役員賞与引当金繰入額	30	38
退職給付費用	139	101
旅費交通費及び通信費	311	347
貸倒引当金繰入額	5	71
減価償却費	182	185
その他	1,063	1,091
販売費及び一般管理費合計	3 5,591	3 5,677
営業利益	813	939
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	49	67
為替差益	27	31
受取賃貸料	69	88
貸倒引当金戻入額	5	2
雇用調整助成金	40	-
その他	49	25
営業外収益合計	248	220
営業外費用		
支払利息	32	28
賃貸費用	37	41
その他	70	28
営業外費用合計	140	98
経常利益	921	1,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4,346	4,75
投資有価証券売却益	40	-
特別利益合計	386	75
特別損失		
固定資産除売却損	5,621	5,66
減損損失	7124	-
和解金	42	-
工場建替関連費用	99	3
その他	0	-
特別損失合計	287	10
税金等調整前当期純利益	1,020	1,126
法人税、住民税及び事業税	278	260
法人税等調整額	19	23
法人税等合計	258	284
当期純利益	761	842
非支配株主に帰属する当期純利益	3	1
親会社株主に帰属する当期純利益	758	840

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	761	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	97
為替換算調整勘定	81	75
退職給付に係る調整額	142	0
その他の包括利益合計	1,156	1,173
包括利益	918	1,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	915	1,014
非支配株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	9,977	463	13,245
当期変動額					
剰余金の配当			114		114
連結範囲の変動			70		70
自己株式の処分			4	28	23
親会社株主に帰属する当期純利益			758		758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	709	28	737
当期末残高	1,937	1,793	10,686	434	13,983

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	721	17	26	677	125	14,048
当期変動額						
剰余金の配当						114
連結範囲の変動						70
自己株式の処分						23
親会社株主に帰属する当期純利益						758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	70	142	146	0	146
当期変動額合計	66	70	142	146	0	884
当期末残高	654	53	116	823	125	14,932

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	10,686	434	13,983
当期変動額					
剰余金の配当			147		147
自己株式の処分			4	28	24
親会社株主に帰属する当期純利益			840		840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	688	28	716
当期末残高	1,937	1,793	11,374	406	14,699

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	654	53	116	823	125	14,932
当期変動額						
剰余金の配当						147
自己株式の処分						24
親会社株主に帰属する当期純利益						840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	75	0	173	1	172
当期変動額合計	97	75	0	173	1	889
当期末残高	752	128	116	997	124	15,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,020	1,126
減価償却費	911	852
減損損失	124	-
投資有価証券売却損益(は益)	40	-
固定資産除売却損益(は益)	325	68
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	65
賞与引当金の増減額(は減少)	23	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64	25
受取利息及び受取配当金	55	72
支払利息	32	28
売上債権の増減額(は増加)	538	128
棚卸資産の増減額(は増加)	76	34
仕入債務の増減額(は減少)	545	477
未払消費税等の増減額(は減少)	5	27
その他	62	10
小計	1,728	2,494
利息及び配当金の受取額	57	72
利息の支払額	31	28
法人税等の支払額	138	302
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,615	2,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	721	826
有形固定資産の売却による収入	1,527	251
無形固定資産の取得による支出	132	150
投資有価証券の取得による支出	104	146
投資有価証券の売却及び償還による収入	207	150
貸付けによる支出	56	2
貸付金の回収による収入	30	7
その他	98	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	651	772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	900	20
リース債務の返済による支出	329	324
長期借入れによる収入	386	600
長期借入金の返済による支出	672	1,003
配当金の支払額	114	147
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,635	900
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	669	575
現金及び現金同等物の期首残高	4,575	5,346
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	101	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,346	1 5,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社光文堂、東海プリントメディア株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社、日栄印刷紙工株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

竹田印刷分割準備株式会社、大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

竹田印刷分割準備株式会社、大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社3社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・商品(印刷機器)・仕掛品

個別法

b 商品(印刷機器以外)・原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

工場建替関連費用引当金

工場建替関連費用の支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

印刷事業

印刷事業における印刷物の製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。その他、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、販促イベント支援等のサービス提供業務につきましては、サービスの提供が完了した時点で、顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

半導体関連マスク事業

半導体関連マスク事業における半導体用各種マスクの製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。半導体用各種マスクの設計請負業務につきましては、設計データの納品の時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

物販事業

物販事業における印刷資材等の販売（資材関連）につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の間と認められるため、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。印刷機械およびその周辺機器の販売（機材関連）については、出荷から検

収までに一定程度の期間が必要であり、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、例えば印刷機械のメーカー保守などの財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（サービス関連）につきましては、その履行義務が完了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりすしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	121	146
繰延税金負債	282	376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は「1 連結財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性についての見積りに関しては、主として、将来の事業計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに基づき行われるため、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の内容と整合性について、過去の達成状況を踏まえた一定の不確実性を織り込み検討を行っております。

当社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、回収可能性があるものと判断しておりますが、事業計画の達成状況等によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「控除対象外消費税等」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「控除対象外消費税等」42百万円、「その他」27百万円は、「営業外費用」の「その他」70百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	16,099百万円	15,600百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	115百万円

3 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500	2,500

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

(借入枠1,000百万円 借入実行額 - 百万円)

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の75%に相当する金額以上に維持すること。

4 顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	2,547百万円	2,638百万円
売掛金	5,145	4,953

5 契約負債

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	64百万円	21百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	8百万円	13百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	221百万円	218百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	117百万円	124百万円
機械及び装置	58	-
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	-	0
土地	166	49
計	346	75

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	11百万円	-百万円
構築物	4	-
車両運搬具	-	0
計	16	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	3百万円
機械及び装置	2	0
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	0	-
建設仮勘定	-	0
ソフトウェア	0	-
計	4	6

7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
(株)プロセス・ラボ・ミクロン（埼玉県川越市）	工場他	建物及び構築物	40
		機械装置及び運搬具	0
		その他の有形固定資産	0
埼玉県越谷市他	工場他	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	19
		リース資産	52
		その他の有形固定資産	6
合計			124

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

当社は2021年12月16日開催の取締役会において、連結子会社である(株)プロセス・ラボ・ミクロンの本社工場新棟建設を決議いたしました。これに伴い、工場建設時に除却が見込まれる現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として40百万円を特別損失に計上しております。また、当社関東地区について、想定した利益水準の未達等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失として83百万円を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

(株)プロセス・ラボ・ミクロンについては、回収可能価額を使用価値により算定しておりますが、使用が見込まれる期間が短期であるため、割引計算を行っておりません。当社関東地区については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については不動産鑑定評価を基準に算定し、その他の資産については、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	140百万円
組替調整額	40	-
税効果調整前	96	140
税効果額	29	42
その他有価証券評価差額金	66	97
為替換算調整勘定		
当期発生額	81	75
為替換算調整勘定	81	75
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	145	5
組替調整額	54	2
税効果調整前	199	3
税効果額	57	2
退職給付に係る調整額	142	0
その他の包括利益合計	156	173

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	630,321	-	39,200	591,121

(注) 自己株式の減少39,200株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	48	6.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	65	8.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	81	10.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	591,121	2,500	39,300	554,321

(注) 1. 自己株式の減少39,300株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 自己株式の増加2,500株は、2022年 9月26日に自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	81	10.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	65	8.00	2022年 9月30日	2022年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115	14.00	2023年 3月31日	2023年 6月12日

(注) 2023年 5月12日取締役会決議における1株当たり配当額には、持株会社体制への移行の記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金勘定	5,624百万円	6,193百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	277	271
現金及び現金同等物	5,346	5,921

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	185百万円	252百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、印刷事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引の利用にとどまります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、前述の通り、借入金に係る支払金利の変動利息を抑制するための金利スワップ取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2）			
満期保有目的の債券	150	150	0
その他有価証券	1,687	1,687	-
資産計	1,837	1,838	0
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,754	1,753	1
(2) リース債務（1年以内に返済予定 のリース債務を含む）	1,008	1,016	8
負債計	2,762	2,770	7
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2）			
満期保有目的の債券	30	30	0
その他有価証券	1,894	1,894	-
資産計	1,924	1,924	0
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,352	1,353	0
(2) リース債務（1年以内に返済予定 のリース債務を含む）	939	939	0
負債計	2,292	2,292	0
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非連結子会社株式及び関連会社株式	65	115
その他有価証券		
非上場株式	78	78
投資事業有限責任組合	23	70

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,624	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,692	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	50	-	-	-
合計	13,366	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,193	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,591	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)	-	30	-	-
合計	13,785	30	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	878	210	164	80	332	89
リース債務	309	191	165	122	102	117

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	308	266	180	432	100	64
リース債務	249	224	177	137	96	54

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券（株式）	1,687	-	-	1,687
資産計	1,687	-	-	1,687

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券（株式）	1,894	-	-	1,894
資産計	1,894	-	-	1,894

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	150	-	150
資産計	-	150	-	150
長期借入金	-	1,753	-	1,753
リース債務	-	1,016	-	1,016
負債計	-	2,770	-	2,770

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	30	-	30
資産計	-	30	-	30
長期借入金	-	1,353	-	1,353
リース債務	-	939	-	939
負債計	-	2,292	-	2,292

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっておりますので、レベル1の時価に分類しており、債券は取引金融機関から提示された価格によっておりますので、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	150	150	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	150	150	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		150	150	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30	30	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30	30	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,584	621	963
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,584	621	963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102	120	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	120	17
合計		1,687	741	946

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,789	693	1,096
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,789	693	1,096
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104	114	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104	114	9
合計		1,894	807	1,086

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	57	40	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	57	40	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を、当社は賞与を原資とする選択型確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,531百万円	3,353百万円
勤務費用	198	174
利息費用	3	9
数理計算上の差異の発生額	143	65
退職給付の支払額	236	181
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	3,353	3,291

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,247百万円	1,187百万円
期待運用収益	12	23
数理計算上の差異の発生額	1	59
事業主からの拠出額	54	53
退職給付の支払額	128	59
年金資産の期末残高	1,187	1,145

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,406百万円	1,388百万円
年金資産	1,187	1,145
	218	242
非積立型制度の退職給付債務	1,947	1,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165	2,145
退職給付に係る負債	2,165	2,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165	2,145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198百万円	174百万円
利息費用	3	9
期待運用収益	12	23
数理計算上の差異の費用処理額	80	19
過去勤務費用の費用処理額	25	22
確定給付制度に係る退職給付費用	244	157

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	22百万円
数理計算上の差異	225	25
合計	199	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	79百万円	16百万円
未認識数理計算上の差異	260	168
合計	181	184

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	49%	21%
株式	7	9
債券	44	31
短期資金	-	10
合同運用口	-	29
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.10% ~ 0.20%	0.20% ~ 0.30%
長期期待運用収益率	1.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	169百万円	151百万円
退職給付費用	11	11
退職給付の支払額	25	16
その他	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	151	143

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	151百万円	143百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151	143
退職給付に係る負債	151	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151	143

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11百万円	11百万円
退職給付費用	11	11

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34百万円	54百万円
賞与引当金	127	127
退職給付に係る負債	716	705
長期未払金(役員退職慰労引当金)	19	17
未実現利益	1	1
棚卸資産評価減	16	18
繰越欠損金(注2)	620	411
会員権評価損	58	58
減損損失	524	417
資産除去債務	66	67
減価償却超過	126	27
その他	127	112
繰延税金資産小計	2,438	2,020
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	576	408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,481	1,255
評価性引当額小計(注1)	2,057	1,663
繰延税金資産合計	381	356
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	167	166
有価証券評価差額金	291	334
資産除去債務に対応する費用	25	24
その他	57	60
繰延税金負債合計	542	586
繰延税金資産の純額	160	230

(注) 1. 当連結会計年度において評価性引当額に重要な変動が生じた理由は、主に繰越欠損金の使用により減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	305	18	50	22	11	211	620
評価性引当額	305	18	50	22	11	167	576
繰延税金資産	-	-	-	-	-	44	(2)44

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金620百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産44百万円を計上しております。当該繰延税金資産44百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高44百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	18	51	24	13	5	297	411
評価性引当額	18	51	24	13	5	295	408
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	（2）2

（1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2） 税務上の繰越欠損金411百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該繰延税金資産2百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高2百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.6
住民税均等割	1.9	2.0
役員賞与引当金	0.9	0.8
評価性引当額	4.3	1.3
税額控除	0.5	-
税務上の繰越欠損金の利用	13.6	6.8
在外子会社留保利益	1.5	1.3
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	25.2

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
提出会社が子会社東海プリントメディア株式会社に賃貸している建物の敷地である土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.268%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	210百万円	215百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	215	220

（賃貸等不動産関係）

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域市場別、主要な製品等別に分解した収益の情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	印刷	物販	
主たる地域市場			
国内市場	18,652	9,516	28,168
海外市場	2,390	41	2,432
顧客との契約から生じる収益	21,042	9,557	30,600
主要な製品等			
印刷(印刷関連)	15,000	-	15,000
印刷(半導体マスク関連)	6,042	-	6,042
物販(資材関連)	-	5,707	5,707
物販(機材関連)	-	3,256	3,256
物販(サービス関連)	-	593	593
顧客との契約から生じる収益	21,042	9,557	30,600

(注) リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	印刷	物販	
主たる地域市場			
国内市場	19,200	10,943	30,144
海外市場	2,678	40	2,718
顧客との契約から生じる収益	21,879	10,984	32,863
主要な製品等			
印刷(印刷関連)	15,844	-	15,844
印刷(半導体マスク関連)	6,034	-	6,034
物販(資材関連)	-	6,008	6,008
物販(機材関連)	-	4,406	4,406
物販(サービス関連)	-	569	569
顧客との契約から生じる収益	21,879	10,984	32,863

(注) リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,977	7,692
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,692	7,591
契約負債(期首残高)	14	64
契約負債(期末残高)	64	21

- (注) 1. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は6百万円であります。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は64百万円であります。
3. 連結貸借対照表上、契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別の契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、印刷事業、並びに印刷機材・印刷資材の仕入・販売を主な事業の内容としていることから、「印刷」、「物販」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「印刷」セグメントは商業印刷物・出版印刷物・一般印刷物・包装その他の特殊印刷物及び印刷物の企画制作等であり、「物販」セグメントは印刷機材・印刷資材及び雑貨であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	21,042	9,557	30,600	-	30,600
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5	510	516	516	-
計	21,048	10,068	31,116	516	30,600
セグメント利益	652	148	800	12	813
セグメント資産	21,749	7,311	29,060	89	28,970
その他の項目					
減価償却費	851	62	913	1	911
のれんの償却額	11	-	11	-	11
減損損失	124	-	124	-	124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	960	19	979	-	979

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 89百万円は、セグメント間債権の相殺消去 683百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産593百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	21,879	10,984	32,863	-	32,863
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	377	384	384	-
計	21,886	11,361	33,248	384	32,863
セグメント利益	616	308	924	14	939
セグメント資産	21,857	8,042	29,900	7	29,892
その他の項目					
減価償却費	803	50	853	0	852
のれんの償却額	3	-	3	-	3
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,239	7	1,247	-	1,247

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 7百万円は、セグメント間債権の相殺消去 639百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産631百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	-	11
当期末残高	10	-	-	10

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	印刷	物販	全社・消去	合計
当期償却額	3	-	-	3
当期末残高	7	-	-	7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社役員 の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	14	受取手形及び売掛金	5

(注) 1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社の連結子会社役員
の近親者が議決権の100%を保有しております。

連結財務諸表提出会社の役員かつ重要な子会社の役員等

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
当社役員かつ重要な子会社役員 の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	19	受取手形及び売掛金	5

(注) 1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社役員かつ連結子会社役員
の近親者が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,807円93銭	1,908円11銭
1株当たり当期純利益	92円74銭	102円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,932	15,821
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	125	124
(うち非支配株主持分(百万円))	(125)	(124)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,806	15,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	8,189	8,226

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	758	840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	758	840
期中平均株式数(千株)	8,175	8,213

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年6月24日開催の第84回定時株主総会において承認された当社の100%子会社である竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)及び東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)との吸収分割契約に基づいて、2023年4月1日付で当社の営む印刷事業を竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)に、半導体関連マスク事業を東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)に承継しました。また、これに伴い、当社は同日付で「竹田 i Pホールディングス株式会社」に商号を変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

印刷事業、半導体関連マスク事業

事業の内容

(印刷事業)

商業印刷を中心とする各種印刷物の企画・デザイン・印刷
イベントプロモーション、事務局運営などの各種BPO受託
Web・動画などのデジタルコンテンツ制作及びシステム構築
ロジスティクスサービスの提供
文具・日用雑貨などのネット通販
各種ノベルティ製品の企画・販売

(半導体関連マスク事業)

スクリーンマスク・フォトマスクの製造及び販売
設備機器、資材の販売
上記に付帯する一切の業務

(2)企業結合日

2023年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)及び東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)を承継会社とする吸収分割方式

(4)結合後企業の名称

分割会社 竹田 i Pホールディングス株式会社

承継会社 竹田印刷株式会社、竹田東京プロセスサービス株式会社

(5)会社分割の目的

グループ一体経営、グループ経営資源配分の最適化、意思決定の迅速化、事業構造の再構築を図ることを目的として持株会社体制へ移行することいたしました。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	970	950	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	878	308	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	309	249	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	876	1,044	0.4	2024年5月～ 2034年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	699	690	1.6	2024年6月～ 2032年6月
計	3,732	3,242	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	266	180	432	100
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	224	177	137	96

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,262	15,354	23,974	32,863
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	169	503	925	1,126
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	104	362	668	840
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.78	44.15	81.39	102.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.78	31.35	37.21	20.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,379	1,964
受取手形	266	162
電子記録債権	1,807	1,972
売掛金	1,230	1,213
有価証券	50	-
製品	177	184
仕掛品	202	193
原材料及び貯蔵品	135	116
短期貸付金	4	0
関係会社短期貸付金	504	108
前払費用	87	90
未収入金	1,154	1,149
リース投資資産	16	4
その他	176	156
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	7,168	6,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,326	2,236
構築物	25	22
機械及び装置	184	228
車両運搬具	20	12
工具、器具及び備品	113	127
土地	4,036	4,036
リース資産	265	230
建設仮勘定	12	7
有形固定資産合計	6,984	6,902
無形固定資産		
ソフトウェア	258	329
電話加入権	4	4
その他	1	1
無形固定資産合計	264	335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,448	1,629
関係会社株式	1,361	1,549
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	132	1,032
長期前払費用	19	11
差入保証金	182	183
保険積立金	131	110
その他	0	0
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	3,263	4,505
固定資産合計	10,512	11,743
資産合計	17,681	17,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	241	213
電子記録債務	1,033	1,061
買掛金	1,899	1,895
短期借入金	150	150
1年内返済予定の長期借入金	247	197
リース債務	130	96
未払法人税等	129	38
未払金	1,277	1,348
未払費用	100	95
未払消費税等	84	35
前受金	14	4
預り金	22	19
賞与引当金	225	224
役員賞与引当金	20	21
その他	26	126
流動負債合計	3,601	3,430
固定負債		
長期借入金	402	300
リース債務	386	342
長期未払金	67	62
退職給付引当金	1,601	1,580
長期預り保証金	9	8
資産除去債務	215	220
繰延税金負債	208	301
固定負債合計	2,893	2,816
負債合計	6,495	6,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金		
資本準備金	1,793	1,793
資本剰余金合計	1,793	1,793
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	372	371
別途積立金	5,800	5,800
繰越利益剰余金	963	1,362
利益剰余金合計	7,415	7,813
自己株式	434	405
株主資本合計	10,712	11,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	473	574
評価・換算差額等合計	473	574
純資産合計	11,186	11,713
負債純資産合計	17,681	17,960

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 14,015	1 14,658
売上原価	1 11,052	1 11,647
売上総利益	2,962	3,011
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	390	384
広告宣伝費	22	50
役員報酬及び給料手当	1,185	1,171
賞与引当金繰入額	100	102
役員賞与引当金繰入額	20	21
退職給付費用	82	48
法定福利及び厚生費	204	205
交際費	25	31
旅費交通費及び通信費	87	96
減価償却費	75	70
賃借料	62	61
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	428	428
販売費及び一般管理費合計	1 2,685	1 2,671
営業利益	277	339
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 198	1 188
受取賃貸料	1 327	1 360
雇用調整助成金	33	-
その他	1 21	1 24
営業外収益合計	580	572
営業外費用		
支払利息	11	7
賃貸費用	231	199
その他	45	8
営業外費用合計	288	215
経常利益	569	697
特別利益		
固定資産売却益	2 300	2 0
投資有価証券売却益	40	-
特別利益合計	341	0
特別損失		
固定資産除売却損	1, 3 18	3 3
減損損失	83	-
その他	0	-
特別損失合計	102	3
税引前当期純利益	808	693
法人税、住民税及び事業税	131	94
法人税等調整額	10	48
法人税等合計	120	143
当期純利益	688	550

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	1,937	1,793	1,793	279	373	7,600	1,406
当期変動額							
剰余金の配当							114
当期純利益							688
圧縮記帳積立金の取崩					0		0
別途積立金の取崩						1,800	1,800
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	1,800	2,369
当期末残高	1,937	1,793	1,793	279	372	5,800	963

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	6,847	463	10,115	564	564	10,679
当期変動額						
剰余金の配当	114		114			114
当期純利益	688		688			688
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
別途積立金の取崩						
自己株式の処分	4	28	23			23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				90	90	90
当期変動額合計	568	28	597	90	90	506
当期末残高	7,415	434	10,712	473	473	11,186

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,937	1,793	1,793	279	372	5,800	963
当期変動額							
剰余金の配当							147
当期純利益							550
圧縮記帳積立金の取崩					0		0
別途積立金の取崩							
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	398
当期末残高	1,937	1,793	1,793	279	371	5,800	1,362

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,415	434	10,712	473	473	11,186
当期変動額						
剰余金の配当	147		147			147
当期純利益	550		550			550
圧縮記帳積立金の取崩	-		-			-
別途積立金の取崩						
自己株式の処分	4	28	24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				100	100	100
当期変動額合計	398	28	426	100	100	526
当期末残高	7,813	405	11,139	574	574	11,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 印刷事業

印刷事業における印刷物の製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。その他、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、販促イベント支援等のサービス提供業務につきましては、サービスの提供が完了した時点で、顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 半導体関連マスク事業

半導体関連マスク事業における半導体用各種マスクの製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。半導体用各種マスクの設計請負業務につきましては、設計データの納品の時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、实在借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	208	301

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

また、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「控除対象外消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「控除対象外消費税等」41百万円、「その他」3百万円は、「営業外費用」の「その他」45百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	93百万円	190百万円
短期金銭債務	289	198

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン(リース債務)	0百万円	0百万円
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン(借入金)	295	278
東京プロセスサービス株式会社(借入金)	900	680
	1,195	958

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500	2,500

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

(借入枠1,000百万円 借入実行額 - 百万円)

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の75%に相当する金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	279百万円	237百万円
営業費用	949	724
営業取引以外の取引による取引高	454	413

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	117百万円	- 百万円
機械及び装置	15	-
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	166	-
計	300	0

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	12百万円	3百万円
構築物	4	-
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	0	-
ソフトウェア	0	-
計	18	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	1,360	1,548
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
賞与引当金	69	68
退職給付引当金	490	484
長期未払金(役員退職慰労引当金)	10	10
有価証券評価損	7	7
繰越欠損金	197	120
会員権評価損	52	52
子会社株式評価損	128	128
現物出資差額	93	93
減損損失	332	311
資産除去債務	66	67
その他	48	42
繰延税金資産小計	1,500	1,392
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	152	118
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,156	1,133
評価性引当額小計(注)	1,309	1,251
繰延税金資産合計	191	140
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	164	164
有価証券評価差額金	209	253
資産除去債務に対応する費用	25	24
繰延税金負債合計	400	442
繰延税金資産(負債)の純額	208	301

(注) 当事業年度において評価性引当額に重要な変動が生じた理由は、主に繰越欠損金の使用により減少したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	5.9
住民税均等割	1.1	1.8
税務上の繰越欠損金の利用	14.2	11.0
評価性引当額	1.1	2.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	20.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年6月24日開催の第84回定時株主総会において承認された当社の100%子会社である竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)及び東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)との吸収分割契約に基づいて、2023年4月1日付で当社の営む印刷事業を竹田印刷分割準備株式会社(2022年4月1日設立。2023年4月1日付で「竹田印刷株式会社」に商号変更)に、半導体関連マスク事業を東京プロセスサービス株式会社(2023年4月1日付で「竹田東京プロセスサービス株式会社」に商号変更)に承継しました。また、これに伴い、当社は同日付で「竹田 i Pホールディングス株式会社」に商号を変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,326	46	0	136	2,236	6,348
	構築物	25	-	-	2	22	189
	機械及び装置	184	106	0	62	228	1,875
	車両運搬具	20	-	0	7	12	53
	工具、器具及び備品	113	56	0	43	127	474
	土地	4,036	-	-	-	4,036	-
	リース資産	265	54	-	88	230	278
	建設仮勘定	12	7	12	-	7	-
	計	6,984	271	12	341	6,902	9,221
無形固定資産	ソフトウェア	258	134	-	63	329	-
	電話加入権	4	-	-	-	4	-
	その他	1	0	-	0	1	-
	計	264	134	-	63	335	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	0	0	13
賞与引当金	225	224	225	224
役員賞与引当金	20	21	20	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告によるものとします。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス https://www.takedaip-hd.co.jp)
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100株以上 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第84期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第81期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2022年6月17日東海財務局長に提出
事業年度 第82期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2022年6月17日東海財務局長に提出
事業年度 第83期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2022年6月17日東海財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第84期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日東海財務局長に提出
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第85期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月12日東海財務局長に提出
第85期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日東海財務局長に提出
第85期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年5月31日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

竹田 i Pホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産146百万円及び繰延税金負債376百万円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は356百万円で、繰延税金資産の総額2,020百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,663百万円を控除した金額である。

また、財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は140百万円で、繰延税金資産の総額1,392百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,251百万円を控除した金額であり、連結財務諸表における繰延税金資産関連の金額の多くを占めている。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。

以上から、当監査法人は、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当監査法人は、親会社である竹田印刷株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

将来の事業計画の策定及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来の売上高の予測に関する仮定の設定に係る内部統制に焦点を当てた。

(2) 課税所得金額の発生見込の合理性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された経営者による重要な判断を伴う仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、次の手続を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である将来の事業計画の内容との整合性を確かめた。

親会社である竹田印刷株式会社における過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、経営者が将来の課税所得の見積りの不確実性に関して適切に対処しているかどうかについて検討した。

将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果に照らして検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

竹田 i Pホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）の2022年4月1日から2023年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i Pホールディングス株式会社（旧社名 竹田印刷株式会社）の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

財務諸表注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年4月1日付で持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。